

有 価 証 券 報 告 書

第 1 0 8 期 自 2 0 2 4 年 4 月 1 日
至 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日

サンコール株式会社

E 0 1 4 0 2

第108期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は期末有価証券報告書を金融商品取引法第24条第1項に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された独立監査人による、期末監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

サンコール株式会社

目 次

第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	7
5	【従業員の状況】	8
第2	【事業の状況】	10
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2	【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3	【事業等のリスク】	19
4	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5	【重要な契約等】	24
6	【研究開発活動】	24
第3	【設備の状況】	26
1	【設備投資等の概要】	26
2	【主要な設備の状況】	26
3	【設備の新設、除却等の計画】	27
第4	【提出会社の状況】	28
1	【株式等の状況】	28
2	【自己株式の取得等の状況】	32
3	【配当政策】	32
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
(1)	【コーポレート・ガバナンスの概要】	33
(2)	【役員の状況】	41
(3)	【監査の状況】	45
(4)	【役員の報酬等】	47
(5)	【株式の保有状況】	50
第5	【経理の状況】	52
1	【連結財務諸表等】	53
(1)	【連結財務諸表】	53
(2)	【その他】	90
2	【財務諸表等】	91
(1)	【財務諸表】	91
(2)	【主な資産及び負債の内容】	104
(3)	【その他】	104
第6	【提出会社の株式事務の概要】	105
第7	【提出会社の参考情報】	106
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	107

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書
独立監査人の監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第108期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	サンコール株式会社
【英訳名】	SUNCALL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 奈良 正
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【電話番号】	075-881-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 専務執行役員 管理本部長 金田 雅年
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【電話番号】	075-881-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 専務執行役員 管理本部長 金田 雅年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	40,140	47,438	53,399	51,496	63,940
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,000	1,022	848	△2,692	3,156
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	61	904	557	△11,816	△769
包括利益 (百万円)	1,025	2,180	1,524	△8,127	△2,493
純資産額 (百万円)	36,320	37,182	38,038	29,351	26,592
総資産額 (百万円)	53,375	57,932	63,735	60,447	60,175
1株当たり純資産額 (円)	1,144.45	1,237.07	1,264.63	974.29	880.63
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.95	29.34	18.57	△392.69	△25.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.94	29.25	18.53	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	64.1	59.7	48.6	44.2
自己資本利益率 (%)	0.2	2.5	1.5	△35.1	△2.8
株価収益率 (倍)	247.9	16.9	31.9	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,014	3,170	1,691	678	654
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,356	△4,822	△4,946	△4,320	1,001
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	250	1,154	2,780	2,875	△284
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,570	7,510	7,707	7,387	9,195
従業員数 (人)	2,292 (232)	2,280 (167)	2,262 (79)	2,172 (53)	2,133 (66)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

2 純資産額には、当社取締役への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また1株当たり純資産額の算定上、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第107期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第107期及び第108期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計

基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	26,566	32,250	35,051	33,106	40,538
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,186	1,078	1,356	△1,631	2,629
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	106	1,249	979	△10,751	△2,285
資本金 (百万円)	4,808	4,808	4,808	4,808	4,808
発行済株式総数 (千株)	34,057	34,057	34,057	34,057	34,057
純資産額 (百万円)	33,902	33,883	33,975	24,082	19,131
総資産額 (百万円)	45,447	49,113	53,323	47,982	43,569
1株当たり純資産額 (円)	1,068.13	1,127.18	1,129.48	799.36	633.53
1株当たり配当額 (円)	20.0	20.0	20.0	20.0	0.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(9.0)	(9.0)	(11.0)	(10.0)	(0.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	3.35	40.50	32.60	△357.29	△75.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.34	40.39	32.54	—	—
自己資本比率 (%)	74.5	68.9	63.7	50.2	43.9
自己資本利益率 (%)	0.3	3.7	2.9	△37.1	△10.6
株価収益率 (倍)	144.4	12.2	18.2	—	—
配当性向 (%)	596.7	49.4	61.3	—	—
従業員数 (人)	622	632	664	675	658
株主総利回り (%)	120.3	127.7	155.8	135.8	95.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	515	645	752	600	502
最低株価 (円)	356	430	483	421	237

- (注) 1 純資産額には、当社取締役への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また1株当たり純資産額の算定上、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第107期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 5 第107期及び第108期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1943年6月	現在地に資本金170万円を以って、航空機用エンジンの弁ばね用高級鋼材を製造する目的で、三興線材工業株式会社として設立
1945年7月	日染興業株式会社（資本金75万円）を吸収合併
1952年6月	トヨタ自動車株式会社他、数社に自動車エンジン用弁ばねの納入を開始
1953年6月	自動車用ビードワイヤーの量産に成功
1964年10月	大阪証券取引所の市場第二部および京都証券取引所に株式を上場
1967年10月	愛知県豊田市に豊田工場を建設し、ばね部門の生産強化を図る
1972年12月	宮城県仙台市にサンコール仙台株式会社を設立
1974年2月	熊本県菊池市に菊池三興株式会社（現・サンコール菊池株式会社、連結子会社）を設立
1981年3月	山梨県中巨摩郡に山梨三興株式会社（現・サンコールエンジニアリング株式会社、連結子会社）を設立
1984年3月	電子回路検査機器用プローブの設備投資を行い生産開始
1985年12月	ハードディスク装置用サスペンションの設備投資を行い、生産開始
1989年5月	米国に100%出資現地法人 SUNCALL SANKO CORP. を設立
1989年6月	米国に合弁会社 SANKO PETERSON CORP. を設立
1989年11月	愛知県豊田市に広瀬工場を建設
1990年1月	SUNCALL SANKO CORP. の子会社としてSWISSTRONICS, INC.（米国、マサチューセッツ州）を買収
1991年4月	会社名を『サンコール株式会社』に変更
1992年4月	香港に SUNCALL CO., (H.K.) LTD.（現連結子会社）を設立
1992年11月	広瀬工場を子会社 広瀬テクノロジー株式会社（現・広瀬工場）として設立
1994年3月	中国深圳市にSUNCALL CO., (H.K.) LTD. の中国工場を開設
1995年1月	兵庫県揖保郡に、子会社 ミクロワイヤー株式会社を設立
1995年3月	本社工場で「ISO 9001・9002認証」を取得
	・ISO 9001:HDD用サスペンション・弁ばね、クラッチばね用材料
	・ISO 9002:弁ばね及びクラッチ用ばね
1997年10月	サンコール仙台株式会社を閉鎖し、その事業をサンコール菊池株式会社へ統合
1997年10月	インドネシアに子会社 PT. SUNCALL INDONESIAを設立
1999年8月	SUNCALL SANKO CORP. の子会社 SWISSTRONICS, INC. を売却
2000年1月	米国 サウスカロライナ州に SUNCALL AMERICA INC.（現連結子会社）を設立
2000年11月	タイ チョンブリ県に SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.（現連結子会社）を設立
2001年1月	米国の100%出資法人 SUNCALL SANKO CORP. を清算
2001年12月	大阪証券取引所第一部に指定される
2002年8月	ミクロワイヤー株式会社を清算
2004年1月	10ギガビット光トランシーバーの開発と量産化に成功
2004年1月	米国の出資57%の現地法人 SANKO PETERSON CORP. を100%子会社化し、米国の子会社 SUNCALL AMERICA INC.（現連結子会社）に吸収合併
2004年5月	京都本社敷地内にナノテクセンターを建設
2004年12月	ベトナム ハノイ市に SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.（現連結子会社）を設立
2006年3月	中国 広州市に SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.（現連結子会社）を設立
2009年4月	子会社 広瀬テクノロジー株式会社を吸収合併
2011年5月	中国深圳市に子会社 SUNCALL CO., (H.K.) LTD.（現連結子会社）が、Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd.（現連結子会社）を設立
2012年12月	株式会社神戸製鋼所により中国佛山市に設立されたKOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.（現持分法適用会社）に資本参加
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い東京証券取引所第一部に指定される
2013年8月	中国 広州市に販売子会社 Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.（現連結子会社）を設立
2013年9月	メキシコ合衆国 アグアスカリエンテス州に子会社 SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V.（現連結子会社）を設立
2013年11月	韓国 梁山市に合弁会社 K & S WIRE CO., LTD. を設立
2014年6月	中国 天津市に子会社SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.（現連結子会社）を設立

2014年10月	メキシコ合衆国 アグアスカリエンテス州に合弁会社HS POWERSPRING MEXICO, S. A. de C. V. を設立
2017年1月	米国 テキサス州ダラス市に、営業拠点SUNCALL AMERICA INC. Dallas Officeを設立
2017年4月	EV製品シャントバスバー量産開始
2020年4月	京都市南区に京都南工場を開設
2022年2月	京都南工場で生産のシャントバスバーにてIATF16949取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2024年8月	京都本社 自動車関連部品にてIATF16949取得

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、サンコール株式会社（当社）と子会社12社及び関連会社5社で構成され、「自動車分野」、「電子情報通信分野」における製品、及び「その他製品」を製造・販売しております。

(1) 「自動車分野」の製造・販売事業における区分は、次のとおりであります。

〔材料関連製品〕（日本、北米、アジア）

オイルテンパー線、硬鋼線、ピストンリング材、精密異形線、精密細物ピアノ線等の製造・販売を行っております。

〔自動車関連製品〕（日本、北米、アジア）

自動車エンジン用弁ばね、AT部品、自動車用安全装置機能部品、ABS用センサーリング、ABS用アクチュエーター、バルブコッター、ブーツクランプ、各種異形ばね、異形リング、細工ばね、薄板ばね、リアクトルコイル、LED関連、バスバー、シャントバスバー、電流センサー等の製造・販売を行っております。

(2) 「電子情報通信分野」の製造・販売事業における区分は、次のとおりであります。

〔HDD用サスペンション〕（日本）

ハードディスク・ドライブ用サスペンションの製造・販売を行っております。

〔プリンター関連〕（日本、アジア）

プリンター用精密紙送りローラー等の製造・販売を行っております。

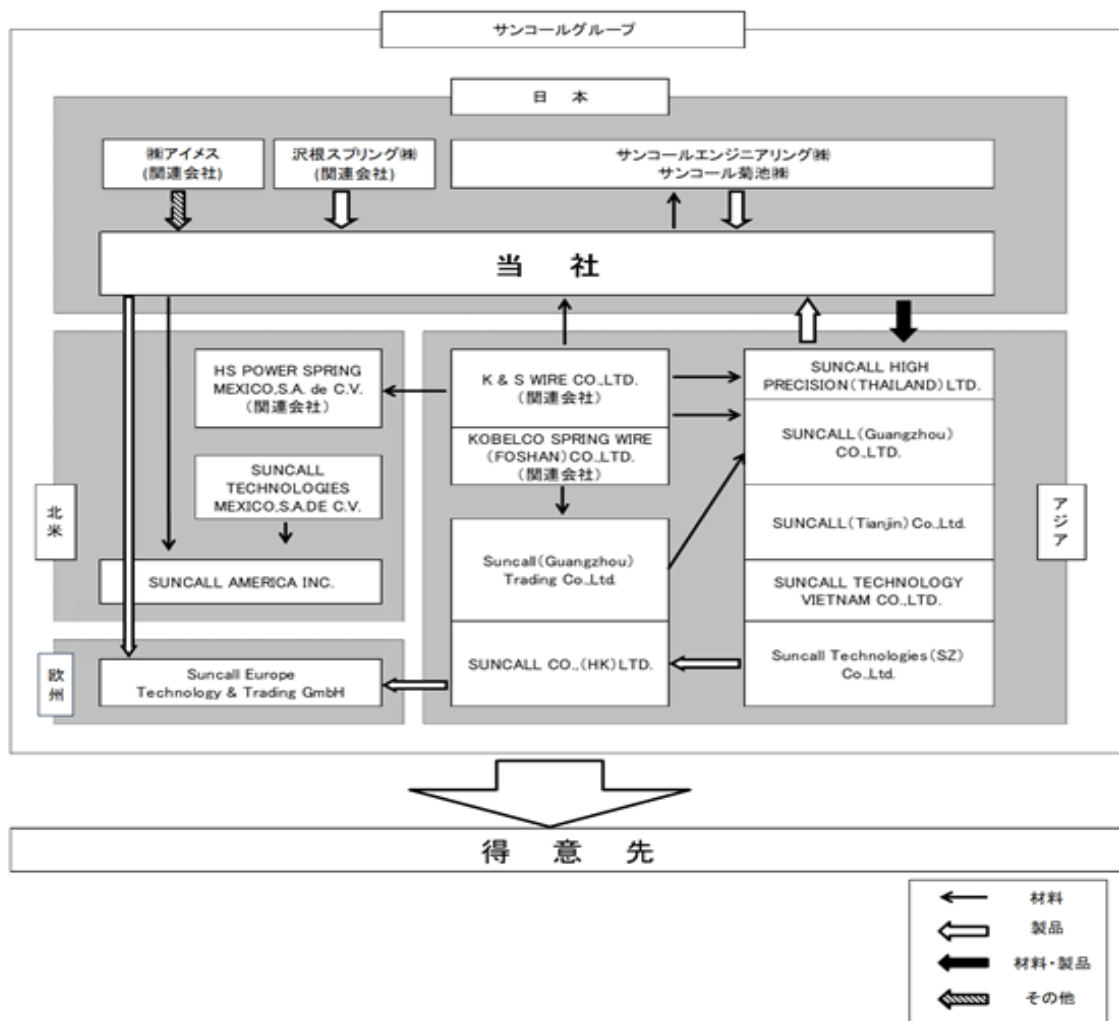
〔通信関連〕（日本、北米、アジア）

光ファイバー用精密部品等の製造・販売を行っております。

(3) 「その他製品」（日本）の製造・販売事業における位置付けは、次のとおりであります。

電子回路検査機器用プローブ、歩行アシストロボット等の製造・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (セグメント)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
サンコールエンジニアリング 株式会社	山梨県 南アルプス市	30	自動車関連製品の 製造及び販売 (日 本)	100.0	自動車関連製品の一部を製造・販売してお ります。 当社より土地及び建物等の貸与を受けてお ります。 役員の兼任等…無し
サンコール菊池株式会社	熊本県菊池市	70	自動車関連製品の 製造及び販売 (日 本)	100.0	自動車関連製品の一部を製造・販売してお ります。 当社より土地及び建物等の貸与及び債務の 保証を受けております。 役員の兼任等…無し
SUNCALL AMERICA INC. (注) 2	米国 インディアナ州	14,000 千米ドル	自動車関連製品の 製造及び販売並び に通信関連の販売 (北米)	100.0	自動車関連製品の一部を製造・販売及び通 信関連の販売をしております。 当社より債務の保証を受けております。 役員の兼任等…有り
SUNCALL CO., (H.K.) LTD.	中国 香港特別行政区	4,050 千香港ドル	プリンター関連及 び通信関連の販売 (アジア)	100.0	プリンター関連及び通信関連の一部を販売 しております。 役員の兼任等…無し
SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.	タイ国 チョンブリ県	100,000 千タイバーツ	自動車関連製品及 びプリンター関連 の製造及び販売 (アジア)	100.0	自動車関連製品及びプリンター関連の一部 を製造・販売しております。 役員の兼任等…有り
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO.,LTD. (注) 2	ベトナム国 ハノイ市	6,000 千米ドル	プリンター関連の 製造及び販売 (ア ジア)	100.0	プリンター関連の一部を製造・販売してお ります。 役員の兼任等…無し
SUNCALL (Guangzhou) CO.,LTD. (注) 2	中国広州	1,290	自動車関連製品の 製造及び販売 (ア ジア)	100.0	自動車関連製品の一部を製造・販売してお ります。 役員の兼任等…無し
Suncall Technologies(SZ)Co.,Ltd. (注) 2、3	中国深圳	6,000 千米ドル	プリンター関連及 び通信関連の製造 及び販売 (アジ ア)	100.0 (100.0)	プリンター関連及び通信関連の一部を製 造・販売しております。 当社より債務の保証を受けております。 役員の兼任等…無し
Suncall (Guangzhou) Trading Co.,Ltd.	中国広州	120	材料関連製品の販 売 (アジア)	100.0	材料関連製品の一部を販売しております。 役員の兼任等…無し
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V. (注) 2	メキシコ国 アグアスカリエ ンテス州	494 百万墨ペソ	材料関連製品及び 自動車関連製品の 製造及び販売 (北 米)	100.0	材料関連製品及び自動車関連製品の一部を 製造・販売しております。 当社より資金の援助並びに債務の保証を受 けております。 役員の兼任等…無し
SUNCALL (Tianjin) Co.,Ltd.	中国天津	340	自動車関連製品の 製造及び販売 (ア ジア)	100.0	自動車関連製品の一部を製造・販売してお ります。 当社より債務の保証を受けております。 役員の兼任等…無し
SUNCALL Europe Technology & Trading GmbH	ドイツ国 ミュンヘン市	400 千ユーロ	自動車関連製品及 び通信関連製品の 販売 (日本)	100.0	自動車関連製品及び通信関連製品の一部を 販売しております。 役員の兼任等…無し
(持分法適用関連会社)					
KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.	中国佛山	3,040	材料関連製品の製 造及び販売	25.0	材料関連製品の一部を製造・販売してお ります。 当社より債務の保証を受けております。 役員の兼任等…無し
HS POWER SPRING MEXICO, S. A. de C. V.	メキシコ国 アグアスカリエ ンテス州	139 百万墨ペソ	自動車関連製品の 製造及び販売	50.0	自動車関連製品の一部を製造・販売してお ります。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…無し
株式会社アイメス	神奈川県 藤沢市	456	主にHDD用サス ペンション関連製 品の生産設備設 計・製造及び製造 受託	41.5	主にHDD用サспенション関連製品の生 産設備設計・製造及び製造受託を行って おります。 役員の兼任等…無し

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、製品区分の名称を記載しております。
 2 特定子会社であります。
 3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

製品区分の名称	セグメントの名称	従業員数(人)
自動車分野		
材料関連製品	日本、北米、アジア	165 (一)
自動車関連製品	日本、北米、アジア	795 (17)
電子情報通信分野		
HDD用サスペンション	日本	153 (4)
プリンター関連	日本、アジア	614 (41)
通信関連	日本、北米、アジア	119 (一)
全社共通	日本、北米、アジア	287 (4)
合計		2,133 (66)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
 3 臨時従業員数には、季節工及びパートタイマーなどの従業員を含め、派遣社員は除いております。
 4 全社共通は、管理部門などの従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
658	40.90	16.80	5,927,968

製品区分の名称	従業員数(人)
自動車分野	
材料関連製品	94 (一)
自動車関連製品	237 (3)
電子情報通信分野	
HDD用サスペンション	153 (4)
プリンター関連	6 (一)
通信関連	1 (一)
全社共通	167 (1)
合計	658 (8)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
 3 従業員数には、執行役員11名を含んでおります。
 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。
 5 全社共通は、管理部門などの従業員数であります。
 6 提出会社のセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しております。

組合の名称 サンコール労働組合 組合員数 501名
組織の状況 単一組合（上部団体には加盟しておりません。）

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
1.3	50.0	76.0	79.0	75.5	—

（注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「技翔創変」を経営理念とし、技術集約型精密製品の創造を通じてお客様の問題解決を図り社会に貢献することを基本方針としております。

当社グループといたしましては、お客様の海外現地調達の加速、激化する価格競争や為替の変動、その他いかなる環境の変化にも耐えうる経営体質の構築が不可欠と考え、持続的成長を支えるため経営効率を高めることにグループ一丸となって積極的に挑戦してまいりました。

そのような状況下、当社は中期経営計画2027を策定し、2025年5月に発表いたしました。中期経営計画2027では「既存自動車分野における収益性の改善」「成長事業の基盤強化」「安定経営を実現・維持するための財務戦略」の3つの基本方針を掲げ、ステークホルダーの皆さまの期待に応えるため、資本コストを上回る資本収益性を意識し、ポートフォリオ改革を実行してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画2027において策定した最終年度（2027年度）の連結売上高480億円、営業利益30億円、営業利益率6.3%、当期純利益18億円、ROE6.1%を重要な経営指標としており、前述の3つの基本方針を以て、安定的な収益基盤構築を推進してまいります。

(3) 経営環境

世界経済は、北米や欧州における堅調な景気状況が継続した一方で、ロシアのウクライナ侵攻長期化によるエネルギー・原材料価格の高騰や、弱含む中国経済の影響、米国の関税政策などにより先行きは依然不透明な状況が続いております。

一方で、カーボンニュートラル実現に向けた自動車電動化の拡大と、生成AI活用・IoT・デジタル社会進展によるクラウドストレージ需要の伸びは、今後も確実に進んでいくと認識しており、当社の事業環境は大きな変革期を迎えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ア 事業上の対処すべき課題

① 自動車関連既存事業（産業構造の変化に対応・収益力改善）

電動車の需要増加が予想される中で、当社の自動車関連既存事業のうちエンジンやミッション系精密機能部品は、2030年以降の減少を見据える必要があります。これに対して当社グループでは以下の重点戦略を実行してまいります。

- ・将来的な市場成長縮小による収益性重視の事業運営
- ・価格転嫁、拠点戦略の再整理、不採算製品の方針再検討

② EV等電動化関連成長事業（グローバルに売上拡大・次世代主力事業へ）

EVおよびHVやPHV等を含めた電動車の需要が大きく増加することが予測されることから、高精度に電流を検出するニーズが増してきています。これに対して当社グループでは以下の重点戦略を実行してまいります。

- ・電動車ニーズに応えるべく「バスパー」「シャントバスパー」「電流センサー」の開発と量産体制の拡大
- ・EV等電動化製品の欧州・中国・米国での拡販の展開

③ 電子情報通信関連成長事業（成長の実現・利益成長の追求）

光情報通信産業の三大用途市場であるデータセンター/テレコム/ワイヤーレス市場においては、生成AI・IoT・5G関連の強い需要により、今後も市場拡大していく見通しです。これらに対して当社グループでは以下の重点戦略を実行してまいります。

- ・光通信用コネクタ・アダプタは自社独自設計により、顧客ニーズを反映した豊富なラインナップを展開
- ・タイムリーな生産能力増強

イ 財務上の対処すべき課題

企業価値向上のために従来の事業収益性改善だけでなく、不採算事業からの撤退を含めた事業ポートフォリオ見直しを図ってまいります。更に資本コストを意識した投資判断の徹底を継続し、必要な資金調達を進めてまいります。

(継続企業の前提に関する重要事象等の解消について)

当社グループは前連結会計年度において営業損失35億42百万円、経常損失26億92百万円、親会社株主に帰属する当期純損失118億16百万円を計上し、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間まで継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当該状況を解消するため、当連結会計年度において、企業価値向上のために従来から取り組んできた事業収益性改善を引き続き進めるとともに、前年度の営業赤字の要因であったHDD用サスペンション事業の撤退を当連結会計年度において決定しました。通信関連事業ではデータセンター向け需要が好調に推移していることにより、売上及び利益は拡大しております。今後も自社独自設計や、顧客ニーズを反映した豊富なラインナップの展開、タイムリーな生産能力増強等の取り組みにより安定した売上及び利益を確保する見込みです。自動車分野及び通信関連事業での安定した利益確保により、当連結会計年度は、営業利益34億42百万円を計上し、かつ2026年3月期も営業黒字を見込んでおり、営業黒字を確保できる体質となりました。

資金面については、第3四半期連結会計期間にシンジケートローンに契約したことにより、運転資金と新規事業の設備投資資金の安定的な確保が可能となったことに加えて、長短借入金のバランスが改善され、従来よりも安定的かつ柔軟な資金調達が可能となりました。

これらの状況から、当連結会計年度において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況は解消したと判断いたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ経営方針

サンコーグループ企業理念に基づくサステナビリティ経営の推進は、お客様や社会にとって、かけがえのない存在となり、社会価値と経済価値の創造につながります。

サステナビリティ経営のフレームワークの中で、事業を通じた環境・社会への貢献とコーポレート・ガバナンスを強化し、持続的成長を目指します。

（注）「サステナビリティ経営方針」は2025年5月に更新した内容を記載しております。

（1）気候変動への取組

当社グループは、気候変動に関するリスクと機会を重要な経営課題と認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に基づいた情報開示を進めております。

＜ガバナンス＞

サステナビリティを経営課題の一つとして組織的・体系的に取り組む必要があると考え、経営会議の諮問機関として取締役、執行役員、本部長、部門長を構成員とするサステナビリティ委員会を設置しています。

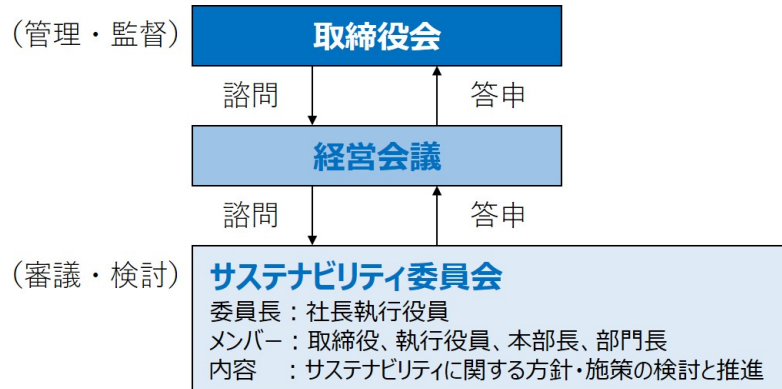
サステナビリティ委員会は、当社グループが優先的に解決すべきマテリアリティ（重要課題）解決に向けたE（気候変動への対応）、S（安心できる社会生活への貢献、高齢化社会への貢献）、G（人的資本経営の推進、持続的成長を支える企業経営の実現）の取組みを推進し、事業を通じた環境・社会への貢献とコーポレート・ガバナンスの強化により、持続的成長を目指しております。マテリアリティを各部門年度実行計画へ落とし込み、全社一丸で進めております。

委員会は原則年5回開催し、原則年2回取締役会に活動状況と今後の課題について報告する形で、取締役会において管理・監督を行っております。

また、サステナビリティ経営をグループ全体で推進していくため、サステナビリティ委員会で審議、検討を行った結果は経営会議へ答申し、業務執行組織を通じて展開、周知を行っております。

（注）上記は2025年5月に更新した内容を記載しております。

図1：サステナビリティ推進体制図



<戦略>

気候変動によって生じるリスクと機会の影響を把握するために、シナリオ分析を実施しました。

・シナリオ分析方法

2030年における気候変動による事業への影響を把握するためにシナリオ分析を実施しました。不確実性の高い気候関連影響を把握するために、積極的な政策により気温上昇を抑える1.5℃シナリオと、限定的な政策により気候変動が進む4℃シナリオの2つのシナリオを設定しました。各シナリオを分析するため、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）から報告されているRCPシナリオと、IEA（国際エネルギー機関）から報告されているSTEPSやNZEといったシナリオを参考としました。RCPシナリオは、気候変動による物理的な影響（物理リスク）の分析のために使用し、IEAのシナリオは脱炭素経済への移行に伴う影響（移行リスク）の分析のために使用しました（表1）。

表1：参考にした気候変動シナリオ

		政策/法規制により気温上昇が抑えられる世界	気温上昇/気候変動が進む世界
		1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
概要		19世紀後半比の気温上昇が2100年時点で1.5℃に抑えられるシナリオです。カーボンプライシング導入など脱炭素社会への移行に伴う影響（移行リスク）が顕在化します。物理リスクの影響は4℃シナリオに比べると比較的小さいです。	19世紀後半比の気温上昇が2100年時点で4℃上昇するシナリオです。災害など気候変動による物理的な影響（物理リスク）が顕在化します。気候変動に関する規制強化は行われないため、移行リスクの影響は小さいです。
参考シナリオ	移行リスク	IEA Net Zero Emission by 2050 (NZE) IEA Sustainable Development Scenario (SDS)	IEA Stated Policies Scenario (STEPS)
	物理リスク	IPCC RCP 2.6	IPCC RCP 8.5

※1.5℃シナリオの情報がない場合は、2℃シナリオに分類される参考シナリオを使用

・シナリオ分析結果

[1.5℃シナリオ]

1.5℃シナリオでは、炭素価格制度や再エネと省エネに関する政策・法規制の制定など、脱炭素社会への移行に伴い企業に影響がもたらされることが予想されます。当社事業へのリスクとして、炭素価格制度の導入や再エネの普及による操業コストの増加、資源価格の高騰による金属材料の調達コストの増加が挙げられました。一方で、機会としては、脱炭素関連製品であるEV関連製品や蓄電池関連製品、IT技術進展に伴うデータセンター向け光通信部品の売上の増加等が挙げられました。

リスク軽減のため、当社の温室効果ガス排出量の多くを占めるScope2の削減を目指し、再生可能エネルギー導入およびGHG削減目標の設定のほか、環境に配慮した代替素材の使用と分散調達を検討していきます。また、機会獲得に向けては、脱炭素社会の実現に資する関連製品および次世代技術の進展を見据えた光通信関連製品を、中期経営計画にて重点戦略として位置付けております。これらの分野における取り組みを強化し、事業規模の拡大を図ってまいります。社会全体において光通信技術を活用したインフラ整備が一層加速することが見込まれており、これに伴い、超低消費電力に対応した機器の普及が進み、消費電力の大幅な削減が可能となります。このような社会的潮流は、豊かで持続可能な通信インフラ社会の構築のみならず、脱炭素社会の実現にも貢献するものと認識しております。当社は光通信設備に必要な不可欠な光通信コネクタをはじめ、データセンターやワイヤレス通信分野などへの供給を通じて、光通信インフラ社会とカーボンニュートラルの実現に貢献します。

[4℃シナリオ]

4℃シナリオでは、異常気象の激甚化や気温上昇などの気候変動による物理的な影響が発生することが予想されます。当社事業へのリスクとして、当社の事業拠点やサプライチェーンが被災することによる事業活動の停止や資産の毀損などがあります。また、慢性的な気候変動による気温上昇の影響を受け、猛暑により従業員の健康が脅かされ、労働生産性の低下が挙げられました。一方で、機会としては、テレワーク等の増加に伴う通信関連製品の需要の増加が該当します。

リスク軽減のため当社としては、各拠点で災害対策や労働環境の見直しを行い、必要に応じて設備の増強などに取り組んでいます。

表2：シナリオ分析結果

気候関連問題による影響（リスク・機会）		想定される事象	重要度評価		自社の取組
			4℃	1.5℃	
移行	リスク	炭素価格の導入	小	大	・ISO14001 認証取得 ・太陽光発電システムの導入
		GHG 排出規制への対応 化石燃料の使用に関する規制	小	中	
		プラスチック規制	小	中	・主材料、副資材、消耗品の低減
		再エネ・省エネ政策の導入	小	大	・ISO14001 認証取得 ・廃棄物削減につながる鉛レス熱処理ラインの採用
		情報開示義務	小	中	・製品の CFP/LCA の実施
		その他法規制など	小	中	・省エネ設備の導入検討
		原材料コストの変化	小	大	・高省エネ機器への更新への更新 ・主材料、副資材、消耗品の低減
		海外市場の需要変化	小	中	・EV 等電動化関連成長事業への注力 （中計での重点戦略）
	機会	森林保護に関する政策	小	小	・竹炭製造および利用に関する開発の推進
		省エネ政策 再エネ・省エネ技術の普及	小	大	・EV 等電動化関連成長事業への注力 （中計での重点戦略） ・高省エネ機器への更新 ・環境寄与アイテムの製品開発と拡販
		次世代技術の進展	小	大	・電子情報通信関連成長事業への注力 （中計での重点戦略） ・設備稼働率 UP、工法改善 ・品質改善活動推進による工程ロス削減 ・環境寄与アイテムの製品開発と拡販
物理	リスク	異常気象の激甚化	大	大	・災害対策の見直し ・最適地生産
	機会	異常気象の激甚化 （台風、豪雨、土砂、高潮等）	大	小	通信機器の販売強化
		平均気温の上昇	大	小	

<リスク管理>

当社では、気候変動対応を含むサステナビリティについて重要課題と捉えており、リスク管理プロセスを定めています。

気候変動関連リスクと機会については、サステナビリティ委員会メンバーである各部門長が抽出を行っています。

サステナビリティ委員会にて重要項目を列挙した上でどのようなリスクがあるのかを認識しております。

サステナビリティ経営をより効果的に推進するため、長期的な視点で様々な社会課題の中から、経営資源を重点的に投入するマテリアリティを特定し、マテリアリティマトリクスという形で全社的なリスクを列挙しています（表3）。

様々なマテリアリティ課題の中でも気候変動対応については「価値創造に繋がるマテリアリティ」として位置づけ、「資源循環対応、環境に配慮したモノづくり」、「技術の開発・応用による課題の解決」に取り組みます。

マテリアリティに対する具体的な取り組み事項は、各部門の実行計画に落とし込み、委員会にて進捗確認および推進の後押しを行い、PDCAを推進しています。

表3：マテリアリティ（重要課題）

サンコールグループのマテリアリティ		当社取り組み	SDGsとの関連性
価値創造に繋がるマテリアリティ	E	気候変動への対応 ・資源循環対応、環境に配慮したモノづくり ・技術の開発・応用による課題の解決 EV製品、竹炭応用品の開発・提供によるCNへの貢献 環境負荷を低減する製造ラインの採用	
	S	安心できる社会生活への貢献 ・モビリティ安全性向上に向けた製品貢献 ・通信関連事業の拡大を通じた社会インフラの充実 ・社会とのコミュニケーションの促進、地域との共存 ・すべてのステークホルダーの人権に配慮した事業活動を推進	
		高齢化社会への貢献 ・歩行支援ロボット等を通じた健康寿命の延伸への貢献	
事業継続の基盤のためのマテリアリティ	G	人的資本経営の推進 ・従業員エンゲージメントの向上 ・DEIの推進 ・チャレンジングな人財の育成	
		持続的成長を支える企業経営の実現 ・コーポレートガバナンスの充実	
		・安全・品質の向上	
		・コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底 ・情報セキュリティ、サイバーセキュリティへの対応	

（注）2025年5月に取締役会にて決議されました。

<指標と目標>

当社グループは、気候変動対応の進捗および気候変動に関する政策等の影響やリスクと機会を評価・管理するために、温室効果ガス（GHG）排出量を指標として設定しています。事業活動におけるGHG排出量（Scope1およびScope2）については、2050年までに実質ゼロ（カーボンニュートラル）達成を見据えて削減を目指します。

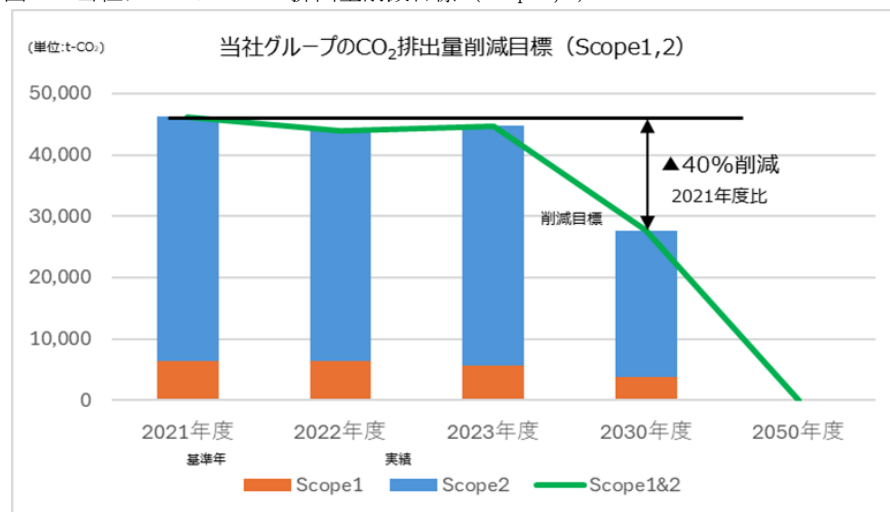
2030年までにScope1およびScope2のGHG排出量を基準年2021年から40%削減するという目標を掲げています。今後、目標達成に向けて、設備の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を進めていく予定です。

表 4：温室効果ガス排出量[t-CO₂]

	2021 年度 実績	2022 年度 実績	2023 年度 実績	2030 年度 目標
	基準年			2021 年度比 40%削減
自社の活動による GHG 排出(Scope1 + Scope2)	46,152	43,949	44,691	27,691
Scope1(直接排出)	6,284	6,284	5,655	3,770
Scope2(間接排出)	39,868	37,665	39,036	23,921

対象範囲：サンコールグループ全体

図 3：当社グループのCO₂排出量削減目標（Scope1, 2）



(2) 個別のサステナビリティに関する取組

① 環境（カーボンニュートラル）

2050年カーボンニュートラル達成を見据えた計画的なCO2排出量の削減を目標に掲げ、省エネ活動、生産性向上、技術革新、再エネ導入などの切り口で、太陽光発電の導入などの取組みを進めております。

② 社会

自動車事故時のリスクを低減する製品の販売拡大を推進しております。また当社拠点周辺の美化活動の実施、地域協議会・連絡会等への参加を通じて安心できる社会生活への貢献を目指しております。

2024年度は、上記の継続的な取組みに加え、大阪・関西万博への協賛等を行いました。

③ 従業員（ダイバーシティ）

当社従業員にしめる女性の割合を2030年に15%以上、2035年に20%以上まで高めるという目標掲げ、新卒・キャリア入社を通じて実現していけるように全部署がアクションプランを策定し、職場環境を継続的に見直すことで多様な人材が活躍できる職場づくりを推進します。

2024年度期末の当社従業員における女性の割合は、12.3%となりました。

④ 人権（人権尊重）

「サンコールグループ人権方針」を制定し、「重点課題」の選定を行い公表しております。

現在、人権デューデリジェンスのPDCA運用に向けて構想しています。

当社グループの人権リスク重点課題は次の通りです。

1. 差別・ハラスメントの排除
2. 労働時間の適切な管理
3. 安全に配慮した労働環境
4. 児童労働・強制労働の禁止
5. プライバシーの保護

⑤ 情報セキュリティ、サイバーセキュリティ

当社グループにおける「情報セキュリティ」とは、当社グループが取り扱う情報資産を情報の機密性、完全性および可用性を維持すること（サイバーセキュリティを含む）をいいます。また当社グループにおける「サイバーセキュリティ対策」とは、情報の漏えい、滅失または毀損の防止など、当該情報の安全管理のために必要な措置、および情報システムや情報通信ネットワークの安全性・信頼性の確保のために必要な措置を講じ、その状態が適切に維持管理されるための施策をいいます。

オンプレミスでのリモートワーク PC 向けデータ漏洩防止ソリューションを社内PCに導入しております。これにより社内PCの紛失・盗難によるデータ漏えいが防げます。また出張・在宅勤務での情報漏えいリスクを軽減しています。

情報セキュリティ事件・事故対応訓練を定期的に実施しております。架空のインシデントに対して、話し合い、インシデント対応プランを決定する模擬訓練です。情報セキュリティ対応は経営課題であり、有事において速やかに対応できる体制の構築が課題であることを経営幹部で共有しております。訓練結果を踏まえた「グループ情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ規程」の見直し、サイバー攻撃の最新情報の社内共有など行い、体制を整備しています。社内各部署に「情報セキュリティチェックシート」を配布・回収し、「情報セキュリティ規程」の順守状況を把握するなどしております。

2024年度においては以下を実施しました。

- ・守るべき情報資産（重要機密情報）の特定調査
- ・「サイバーセキュリティ対策規程」の全子会社整備に着手
- ・ITサーベイ、情報セキュリティ規程遵守状況の調査
- ・サイバーセキュリティ教育の実施

⑥コーポレートガバナンス

2024年度においては以下を実施しました。

- ・ガバナンスサーベイを通じて、ガバナンスコードへの対応上の評価を認識
- ・全社・全グループ対象に内部統制システム構築の基本方針運用状況の期中自主点検を実施
- ・取締役会実効性の評価を外部機関の助言を得ながら実施・開示
- ・機関投資家との1on1ミーティングやスチュワードシップコードに基づく面談の実施状況について取締役会で確認
- ・内部者取引管理規程を改定
- ・CDP、EcoVadis等の第三者評価機関への回答を実施

(3) 人的資本に関する戦略と指標および目標

長期的な視点で多様な人材が活躍できる環境を提供し、制度・風土面の観点からも取組みを進めています。「子育てサポート企業」として、2023年には厚生労働省「くるみん」に認定されました。今後「プラチナくるみん」認定を目指します。従業員一人ひとりの個性や働き方を尊重し能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを目指します。

<戦略>

- ① 管理職に誰もがチャレンジしやすい人事制度の整備
- ② 女性活躍に関する研修の実施
- ③ 法定を上回る子育て支援制度等の整備
- ④ エンゲージメントを高めるためのアクションプランの実施
- ⑤ 有給休暇の取得促進に取組み、従業員のモチベーション向上や働きやすい職場環境の実現に向けての風土づくり

<指標・目標・実績>

指標	2025年度目標	当事業年度の実績
女性管理職人数（①②）	2名以上	2名
労働者の男女の賃金の差異（①②）	75.0%以上	76.0%
男性労働者の育児休業取得率（③）	30.0%以上	50.0%
エンゲージメント結果（④）（注）2	3.00以上	3.36
有休取得率（⑤）	75.0%以上	84.3%

（注）1. 連結グループに属する全ての会社が必ずしも同様の取組みを行っていないため提出会社のみ記載をしております。

2. 従業員向けにエンゲージメントサーベイ（5段階評価）を実施し、会社施策や職場の改善につながる言える化を推進するためのアクションプランです。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものと認識しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、連結売上高の約59%を自動車分野が占めている他、事業撤退を決定しているデータセンター向けHDD用サスペンションを除いても、通信関連及びプリンター関連を含む電子情報分野でも大きな比率となっております。これら最終製品の国際的市場動向の変化や業界再編は当社製品の生産販売量の変動につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、自動車市場におけるEV化の進展や市場動向や情報通信市場の動向などについて慎重な分析を行うとともに、中長期的には精密塑性加工技術を応用した新規事業分野（自動車電動化対応、医療介護、環境エネルギー）拡大への取り組みを加速させてまいります。

(2) 競争の激化

当社グループが関連するそれぞれの事業分野において、競合会社との競争激化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には 競合会社による競争力のある新製品の発売、価格競争の激化、低価格品などへの需要シフト等がリスクとして考えられます。

対応策として、当社グループは主要製品において材料から製品までの一貫生産を行うことに加え、金型の内製化等による、独自の製品開発・生産技術・品質保証体制を生かし、競合会社との差別化を図っております。

(3) 為替変動による影響

当社グループは、北米・中国・東南アジアにおいて生産及び販売活動を行っており、連結ベース海外売上高比率は約68%となっております。そのような状況から、為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当社グループの外貨建て取引及び連結財務諸表作成の際における海外子会社財務諸表の外貨から円貨への換算は為替レート変動影響等を受けるリスクが考えられます。

対応策として、リスク管理方針を定め、その範囲内で主要通貨の短期的な変動の影響を最小限に抑えるため、金融機関等と為替予約等のヘッジ取引を行うことに加え、海外子会社の資金調達を現地化しております。

(4) 原材料市況の変動

世界的な原油・原材料価格変動の影響による当社の主要材料である特殊鋼市況の大きな変動は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループは材料の市況変動に柔軟に対応するべく、材料調達における複数購買化を推進すると共に、吸収できない市況変動に関しては適切に売価反映を行っていく活動を推進しております。

(5) 人材確保や育成に関するリスク

当社グループは、今後の事業拡大に伴う適切な人材確保が必要であると考えております。また、当社の経営理念は「技翔創変」であり、当社グループの持つ技術を伝えていく為の適切な人材確保と育成が重要な課題であると認識しております。しかし、少子高齢化や働き方の変化などにより、十分な人材確保や育成ができない可能性があります。

対応策として、当社グループの企業価値を高めていく活動を強化していくとともに、適切な人材確保・育成体制の強化を図ってまいります。

(6) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟等を提起されることがあり、その結果、予期せぬ多額の損害賠償を命じられる可能性があります。その額によっては、当社グループの業績と財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

対応策として契約審査等を通じて、訴訟その他法的手続きの発生を未然に防止するよう努めるとともに、万が一訴訟その他法的手続きが発生した場合には、外部専門家と連携しながら当社グループへの影響を最小限に抑えることに努めております。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、技術やノウハウの保護に努めておりますが、第三者による当社技術の模倣や類似製品の製造を完全に防止できない可能性があります。また、当社の特許権が無効とされたり、第三者が当社特許を回避して競合製品を市場に投入するリスクや、当社が他社の知的財産権を侵害していると指摘される可能性もあります。

これらのリスクに対応するため、当社は知的財産権の管理とリスク軽減を専門的に担当する部門を設置し、適切な権利取得と管理、法的対応を推進しております。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます。）やその他の機密情報を取り扱っております。当社グループ（委託先の関係者を含みます。）の故意・過失、または悪意を持った第三者によるサイバー攻撃、ハッキング、その他不正アクセスなどにより、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、具体的には当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の維持・獲得が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループはすべての役員、従業員に対し、情報の取扱いに関する管理規程を定めることで、情報のセキュリティを確保することを重要な課題として認識しており、情報管理の徹底に取り組んでいます。

(9) 災害等/感染症によるパンデミックのリスク

当社グループは、国内6拠点・海外12拠点で生産活動を行っており、地震等大規模な自然災害や感染症によるパンデミックが発生した場合は、最終製品の需要減、当社グループ・顧客・サプライヤーの生産活動の中断などにより事業に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、自然災害（地震、津波、洪水、暴風雨、竜巻、大雪、噴火等）

事故（火災、爆発、危険物の漏洩等）

事件・情勢変化（内乱、戦争、テロ、誘拐、脅迫等）

感染症の発生と流行、等が想定されます。

対応策として、当社グループは、非常時の初期対応他災害発生の際に適切な対応が取れるよう仕組みを構築しております。

また災害の発生を防ぎ、万が一災害が発生した場合の被害を最小限に抑えるために、防災・危機管理マニュアルを定め、定期的に設備点検、防災訓練等を実施しており、事業に応じたBCP（事業継続計画）を作成し、被災時でも重要な事業を継続し、早期に事業復旧できるよう準備を行っております。

(10) コンプライアンス等に関するリスク

当社グループの事業活動を行う上で、各国の法令・規制・基準や社会通念が関係しており、これらの不遵守により社会的に信用が毀損され、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、

- ・ 人事関連の各種コンプライアンス違反（ハラスメント、雇用関連、人権等）発生
- ・ 輸出入関連法違反の発生による輸出停止等の行政制裁による生産・販売への影響
- ・ 独占禁止法/競争法の違反発生による課徴金（行政処分）の負担等の影響
- ・ 各種環境関連法の違反発生による行政処分、生産影響

等が想定され、また国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定や改廃が行われる可能性や、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅変更の可能性で、コンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。その場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識しており、経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、「行動規範書」や「ホットライン通報制度」を策定し法令遵守の徹底を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、北米や欧州における堅調な景気状況が継続した一方で、ロシアのウクライナ侵攻長期化によるエネルギー・原材料価格の高騰や、弱含む中国経済の影響により先行きは依然不透明な状況が続いております。

また、わが国経済においては社会経済活動が正常化する中、製造業においては不安定な為替相場・物価上昇によるコストの増加が収益の下押し要因となっております。

当社グループの主な事業領域である自動車分野は、半導体不足等供給制約も解消しており、回復状態にあるものの、一部自動車メーカーにおける生産・出荷停止による景気下押し要因もございました。一方、電子情報通信分野については、データセンター向け投資拡大が継続している状況でございます。

当社グループの業績もこのような外部環境の影響を強く受け、売上高は639億40百万円（前連結会計年度比24.2%増）となりました。

利益面では、データセンター向け需要が好調であり、通信関連の売上増加に伴い利益が増加しました。また、HDD用サスペンションでの訴訟案件和解により、弁護士費用及びその他関連費用が減少し、営業利益は34億42百万円（前連結会計年度は35億42百万円の営業損失）、為替差損の発生により経常利益は31億56百万円（前連結会計年度は26億92百万円の経常損失）となりました。当社HDD用サスペンション事業の事業撤退損及び固定資産減損損失、中国連結子会社 SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd. の固定資産減損損失、加えてメキシコ連結子会社 SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V. の過年度法人税等の計上により親会社株主に帰属する当期純損失は7億69百万円（前連結会計年度は118億16百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

《セグメント別の業績》

[日本]

電子情報通信分野における需要回復の影響から、セグメント売上高は408億64百万円（前連結会計年度比22.0%増）となりました。利益面では売上増加に加え、HDD用サスペンションの訴訟案件和解による弁護士費用及びその他関連費用の減少により、セグメント利益は13億31百万円（前連結会計年度は34億90百万円のセグメント損失）となりました。

[北米]

アメリカ子会社における通信関連やメキシコ子会社における材料関連製品の販売増加及び円安の影響により、セグメント売上高は104億70百万円（前連結会計年度比20.5%増）となりました。セグメント損失は6億42百万円（前連結会計年度は7億14百万円のセグメント損失）となりました。

[アジア]

通信関連での販売増加により、セグメント売上高は154億94百万円（前連結会計年度比38.5%増）、セグメント利益は34億46百万円（同132.8%増）となりました。

[欧州]

主に通信関連の販売を開始し、セグメント売上高は1億43百万円（前連結会計年度は1百万円のセグメント売上高）、セグメント損失は5百万円（前連結会計年度は11百万円のセグメント損失）となりました。

《製品区分別の売上業績は次のとおりであります。》

製品区分の名称		前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
		自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		自 2024年4月1日 至 2025年3月31日			
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前期比
材料関連製品 自動車関連製品	百万円 7,950	% 15.4	百万円 9,578	% 15.0	百万円 1,627	% 20.5	
	29,591	57.5	28,294	44.2	△1,296	△4.4	
	自動車分野	37,541	72.9	37,872	59.2	330	0.9
HDD用サスペンション プリンター関連 通信関連	8,679	16.9	16,371	25.6	7,691	88.6	
	3,315	6.4	4,213	6.6	898	27.1	
	1,451	2.8	4,965	7.8	3,514	242.2	
電子情報通信分野	13,446	26.1	25,550	40.0	12,104	90.0	
その他製品	508	1.0	517	0.8	9	1.8	
合 計	51,496	100.0	63,940	100.0	12,444	24.2	

(自動車分野)

[材料関連製品]

材料関連製品は、主要顧客の受注増加により、前連結会計年度から増加しました。その結果、売上高は95億78百万円（前連結会計年度比20.5%増）となりました。

[自動車関連製品]

自動車関連製品は、自動車生産は回復傾向ではあるものの、日本セグメントにおける販売停滞の影響により、前年同期から減少しました。その結果、売上高は282億94百万円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。

(電子情報通信分野)

[HDD用サスペンション]

HDD用サスペンションは、前連結会計年度に大きく落ち込んだデータセンター向け需要が回復基調となり、売上高は163億71百万円（前連結会計年度比88.6%増）となりました。

[プリンター関連]

プリンター関連は、需要が堅調であり、売上高は42億13百万円（前連結会計年度比27.1%増）となりました。

[通信関連]

通信関連は、データセンター向け需要が回復基調となり、北米及びアジアでの売上が好調。結果、売上高は49億65百万円（前連結会計年度比242.2%増）となりました。

(その他製品)

その他製品は、売上高は5億17百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。

②財政状態の状況

〔資産〕

総資産は601億75百万円（前連結会計年度末比2億72百万円減）となりました。これは主に現金及び預金が17億72百万円、売掛金等の債権が32億8百万円増加した一方、棚卸資産が15億53百万円、機械装置及び運搬具を含む有形固定資産が5億11百万円、保有株式売却により投資有価証券が30億99百万円減少したことによります。

〔負債〕

負債は335億82百万円（前連結会計年度末比24億86百万円増）となりました。これは主に、保有株式売却により繰延税金負債が9億74百万円減少した一方、仕入の増加等により支払手形及び買掛金が7億85百万円、借入金が6億20百万円、事業撤退損失引当金が8億45百万円、過年度法人税等により未払法人税等が9億20百万円増加したことによります。

〔純資産〕

純資産は265億92百万円（前連結会計年度末比27億59百万円減）となりました。これは主に、為替変動等により為替換算調整勘定が7億64百万円増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失及び配当により利益剰余金が10億74百万円、保有株式売却によりその他有価証券評価差額金が23億99百万円減少したことによります。

③ キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18億8百万円増加し、当連結会計年度末には91億95百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億54百万円の収入（前連結会計年度比23百万円の収入減）となりました。増加要因としては、主に税金等調整前当期純利益（8億28百万円）、減価償却費（25億59百万円）、事業撤退損（13億93百万円）、棚卸資産の減少額（17億10百万円）、仕入債務の増加額（6億33百万円）があり、減少要因としては、投資有価証券売却益（40億6百万円）、売上債権の増加額（29億3百万円）などがあったことによります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億1百万円の収入（前連結会計年度比53億22百万円の収入増）となりました。これは主に固定資産の取得による支出（30億92百万円）があった一方、投資有価証券の売却による収入（40億50百万円）があったことによります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億84百万円の支出（前連結会計年度は28億75百万円の収入）となりました。これは主に長期借入による収入（28億10百万円）があったものの、短期借入金の純減額（22億19百万円）、長期借入金の返済による支出（3億59百万円）、配当金の支払額（3億4百万円）などがあったことによります。

④資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは手許資金、株主還元、投資への資金配分を重視し、強固な財務基盤を築いてまいりましたが、近年は持続的成長可能な企業の実現に向けて成長投資を加速させております。当方針については今後も継続する予定にしており、事業環境の変動等により一時的に資金の保有水準が低下することも予想されますが、資本コストを上回る厳選した投資判断をいたします。

また、当社は資金調達機の機動性及び安定性の確保を図るため、既に借入枠の設定及び借入実行をしており、機動的かつ円滑な資金調達が可能な体制を構築しております。当社の資金調達余力に問題はないと考えておりますが、今後の事業環境の変化等を注視しつつ、現在必要とされる資金水準を充分満たす流動性を保持し、財務の健全性維持に努めてまいります。

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表及び財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

⑥生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産、受注及び販売の実績は売上実績に類似しているため、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」をご参照下さい。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高（百万円）	割合（％）	売上高（百万円）	割合（％）
WESTERN DIGITAL STORAGE TECHNOLOGIES (PHILIPPINES) CORP	5,677	11.0	13,159	20.6

5【重要な契約等】

当社は、2024年12月10日付で運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うことを目的としたシンジケートローン契約（契約期間：2024年12月13日から2028年3月31日まで）を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) ※2 担保資産及び担保付債務」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) ※5 コミットメントライン契約等」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社は、Fine Precision Products（超精密機能製品）の機能拡大を通じてお客様の問題解決を図り、事業を拡大することを使命ととらえております。

自動車の電動化の加速、一方で内燃機関の需要継続、AIなどによるデータセンターの拡大等々、変化が激しい昨今、当社は得意とする精密塑性加工技術と電子情報通信部品製造技術を応用し、自動車や二輪車、電子情報通信機器、あるいは産業機器などに搭載されるキーパーツの開発と量産化を柔軟に進め、お客様の要望に応えると共に新たなソリューションを提案してまいります。

更に、医療・環境事業へ新規事業開拓を進め、事業基盤・領域の拡大を目指し、環境・エネルギー関連市場、医療・介護機器市場での取り組みを加速してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は1,106百万円であります。主な研究開発の成果は下記のとおりであります。

また、下記は主な製品区分ごとに記載し、対応セグメントは[]書きしております。

(1) 開発グループ[日本]

◎オルソボット（歩行支援ロボット）

脳卒中後のリハビリ用途以外での使用例も増加傾向にあるため、オルソボットが多岐に使用できるように改良を進めています。また、知的財産権の権利化も進みリハビリテーションのコア病院にも採用頂いており、引き続き過疎地でのリハビリや高齢者のフレイル予防に向けた機能アップを行い多彩なニーズに応えてまいります。

◎竹炭

宮津市の竹害竹を活用し、竹/竹炭を活用した”タステナブルな製品”を開発しBtoB以外にBtoCへの展開も進めています。また、竹炭を用いたビーガンレザーの開発も進めており、それら技術を「2025年大阪・関西万博」の関西パビリオン・京都ブース（2025年8月4日～8月17日）に出展いたします。

◎竹材

竹害対策を加速化させるため、竹繊維を用いた竹バイオマスプラスチックの開発を進め、脱石油由来プラスチックを目指しカーボンニュートラルへ貢献してまいります。

(2) 材料関連製品[日本]

◎新高強度ワイヤー

当社のワイヤー加工の強みである線材表面性状に関して、生産性改善に寄与する新工法の開発に取り組んでおります。

◎非鉄材料

鋼材で培った生産技術を非鉄材料（銅・アルミ）に適用し、マグネットワイヤー材やバスバー材などの塑性加工データ積上げ、顧客の試作要望に取り組んでおります。これらの商材は自動車の電動化によりますます需要が拡大するため、更なる顧客要望に応えられるよう、情報収集に注力し、生産体制を整えてまいります。

◎マグネットワイヤー

コア技術である精密異形加工を駆使した素材開発と耐高温特性に優れた絶縁被膜塗布技術を組み合わせたマグネットワイヤーを開発中です。EVおよびHVやPHV等を含めた電動車、家電、ドローンなど省エネに寄与するモーター用製品材としての活用を目指します。

(3) 自動車関連製品[日本]

◎バスバー

自動車の電動化に伴い、ますますバスバーの需要が高まる中、当社は高耐熱仕様やアルミ材など、様々な仕様のバスバー開発に取り組んでおります。この分野の事業拡大を見据え、一貫生産による生産効率化を目的として、成形性のタクトアップ、新たな自動化設備の導入、及び各工程の最適化したスマートラインの開発・導入が完了し、2025年度からの本格稼働を予定しております。また、このラインはグローバルにも展開し、さまざまなお客様のニーズに応えてまいります。

◎フレキシブルバスバー

将来ニーズの増加に着目し、バスバー製品のバリエーション展開として部分的に可撓性を有するフレキシブルバスバーの開発を推進中です。組付け性の向上や振動対策として今後、使用範囲が拡大の見込みであり、ソリッドバスバーやシャントセンサーと組み合わせるなど、保有している様々な加工技術を活かし、加速しているEV等電動化製品の需要に対応すべく引続き開発・拡販を目指します。

◎バルブスプリング

自動車の電動化がグローバル市場で延びていく中、いまだHEV含めたエンジン付き車両の需要も継続しております。当社のコア技術を集約して生産しているバルブスプリングも更なる付加価値追求できる商材と考え工法の発明を推進しております。ばね製造時の荷重バラツキを高精度に制御することにより、高品質・高強度の製品開発を推進いたします。

◎電流センサー

磁気式電流センサーは新規引き合いが増えており、また顧客要求に応じて製品ラインアップ拡充に取り組んだ結果新規受注が確定しました。またICサプライヤーであるAllegro Microsystems（Crocus社の買収会社）と新製品開発を進めており、併せて先方ホームページとのリンクや展示会ブースへサンコール製品を展示頂く等拡販活動でも連携を深めています。

◎LED関連製品

車載用として製品化に成功、受注も好調に推移しています。新しい用途や新規顧客発掘を目的に展示会へ出品、顧客へPRに取り組みます。

(4) プリンター関連[日本]

◎プリンター関連製品

環境負荷物質削減のため有機溶剤を使用しない新塗装の量産化技術を開発/継続中です。有機溶剤レスと共にCO2削減効果も期待されておりサンコールグループGHG排出量削減への貢献を目指して参ります。

(5) 通信関連[日本]

◎光通信用コネクタ・アダプタ

データセンター向け需要が高まっており、ラインナップを拡充するべく様々な課題解決を目的としたアダプタ・コネクタの開発を進めています。

ハイパースケールデータセンターで使用するMP0コネクタの高密度実装下での挿抜を容易にするプッシュプル機能を付加したコネクタの開発を完了し量産を開始しました。また、MP0アダプタ製品ではシングル、デュアル、クラスタアダプタ全製品にインターナルシャッター機能を付加してシリーズ化を完了し、需要が増加しているMP0型製品を広く市場に投入してまいります。また、引き続きテレコム市場向け新規製品の開発を進めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、増産対応、生産性向上、コスト削減、品質向上、及び環境改善を中心に総額で1,865百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。主な内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分の名称	投資金額 (百万円)	主な投資目的
日本	材料関連製品	77	材料関連製品の製造設備の新設及び増強
	自動車関連製品	1,101	自動車関連製品の製造設備の新設及び増強
	その他	91	新規製品開発用の製造設備の新設等
北米	材料関連製品	36	材料関連製品の製造設備の増強
	自動車関連製品	67	自動車関連製品の製造設備の増強
アジア	自動車関連製品	57	自動車関連製品の製造設備の増強
	プリンター関連	69	プリンター関連の製造設備の増強
	通信関連	165	通信関連の製造設備の増強

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	製品区分の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び本社工場 (京都市右京区)	日本	材料関連製品 自動車関連製品 HDD用サスペン ション プリンター関連 通信関連 その他製品	1,451	971	628 (48)	42	427	3,521	433 (6)
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	自動車関連製品	295	504	11 (16)	3	82	897	99 (1)
広瀬工場 (愛知県豊田市)	日本	自動車関連製品	845	805	1,054 (47)	13	372	3,091	108 (1)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名（所在地）	セグメントの名称	製品区分の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
サンコール エンジニアリング 株式会社 (山梨県南アルプス市) (注) 1	日本	自動車関連製品	44 *647	250 *0	*205 (33)	—	14 *1	310 *855	55 (5)
サンコール菊池株式会社 (熊本県菊池市) (注) 1	日本	自動車関連製品	150 *414	425 *0	*87 (33)	17	86 *0	679 *501	65 (12)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名（所在地）	セグメント の名称	製品区分の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
SUNCALL AMERICA INC. （米国 インディアナ州）	北米	自動車関連製品 通信関連	351	217	13 (28)	46	78	707	91
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V. （メキシコ国アグアスカ リエンテス州）	北米	材料関連製品 自動車関連製品	955	1,258	158 (40)	—	19	2,391	159
Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd. （中国深圳）	アジア	プリンター関連 通信関連	—	183	—	136	229	549	175
SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD. （タイ国チョンブリ県）	アジア	自動車関連製品 プリンター関連	60	92	143 (17)	0	216	514	315
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD. （ベトナム国ハノイ市）	アジア	プリンター関連	473	88	—	90	58	711	472 (41)
SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD. （中国広州）	アジア	自動車関連製品	68	345	—	80	20	515	80
SUNCALL (Tianjin) CO., LTD. （中国天津）	アジア	自動車関連製品	—	—	—	—	—	—	48

(注) 1 *印は、提出会社からの賃借分であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備の新設のセグメント別計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメン トの名称	製品区分 の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
					総額 （百万円）	既支払額 （百万円）				
サンコール株式会社	京都市右京区	日本	自動車 関連製品	生産設備	1,425	—	自己資金 及び借入金	—	2026年3月	—
			その他	開発・環 境安全・ システム 関連他	454	—	自己資金 及び借入金	—	2026年3月	—
サンコール菊池 株式会社	熊本県菊池市	日本	自動車 関連製品	生産設備	104	—	借入金	—	2026年3月	—
Suncall Technologies(SZ) Co., Ltd.	中国 深圳	アジア	通信関連	生産設備	893	—	自己資金	—	2025年12月	—
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ハノイ市	アジア	プリン ター関連	生産設備	193	—	自己資金	—	2025年12月	—

(注) 完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,057,923	34,057,923	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	34,057,923	34,057,923	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2001年4月1日～ 2002年3月31日（注）	△3,481,000	34,057,923	—	4,808	△1,150	2,721

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	29	92	37	33	7,562	7,766	－
所有株式数 （単元）	－	99,074	9,710	65,830	9,027	351	156,151	340,143	43,623
所有株式数の割合 （％）	－	29.13	2.85	19.35	2.65	0.10	45.91	100.00	－

- （注） 1. 自己株式3,620,568株は、「個人その他」に36,205単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。なお、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式239,950株は、当該自己株式に含めておりません。
2. 「金融機関」のなかには、業績連動型株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式2,803単元が含まれております。
3. 各項目の百分率は小数点第3位以下を四捨五入しております。合計が100%にならない場合がありますが、合計欄は100%を表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R	7,749	25.46
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	4,689	15.41
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	993	3.27
サンコール従業員持株会	京都市右京区梅津西浦町14番地	904	2.97
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	768	2.53
株式会社ヨコヤマ精工	愛知県豊田市駒新町坂上158-1	461	1.52
金森 勉	京都府向日市	370	1.22
スマート有限会社	東京都中央区銀座8丁目19-2	340	1.12
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	332	1.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	290	0.96
計	—	16,900	55.53

- （注） 1 当社の自己株式（3,620千株、持株比率10.63%）は、上記の表には含めておりません。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,475千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 898千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託A口） | 34千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（年金特金口） | 15千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（年金信託口） | 14千株 |
- なお、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式280千株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,620,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,393,800	303,938	—
単元未満株式	普通株式 43,623	—	—
発行済株式総数	34,057,923	—	—
総株主の議決権	—	303,938	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式239,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」における普通株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

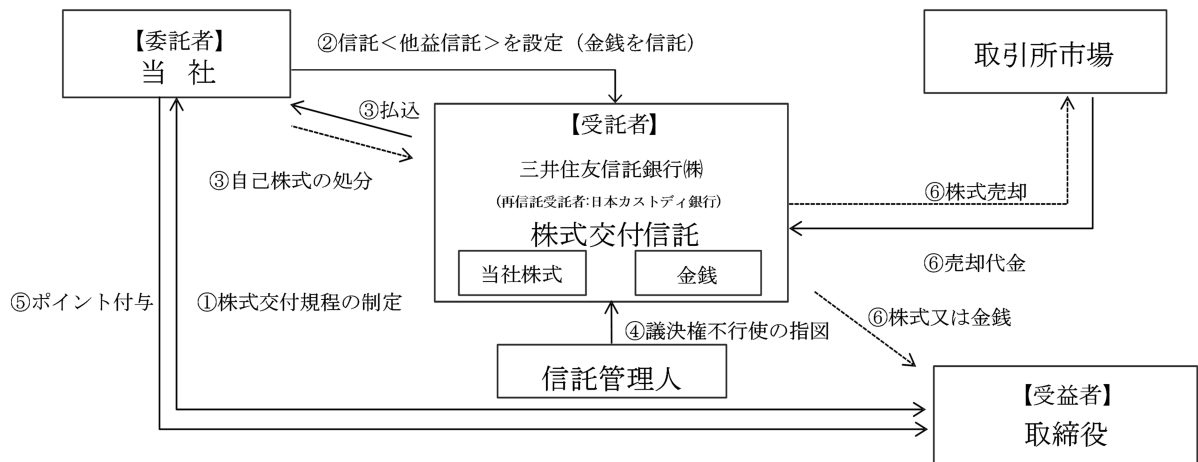
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンコール株式会社	京都市右京区梅津西浦町14番地	3,620,500	—	3,620,500	10.63
計	—	3,620,500	—	3,620,500	10.63

(注) 自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式数239,900株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

弊社は、2020年6月24日開催の第103期定時株主総会決議において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型の株式報酬制度（5年間の信託期間につき9億円、年額1億8,000万円相当。以下「本制度」といいます。）を承認いただき導入しております。

本制度の詳細は、下記のとおりです。



①当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

②当社は取締役を受益者とした役員向け株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法によります。）。

④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として。）を定めます。

なお、本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

⑤株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

⑥株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

⑦本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

※本制度は、2021年6月23日開催の当社取締役会におきまして、当初2021年8月末日までとしていた信託期間を5年間継続することについて決議いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	240	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の行使）	5,000	2	—	—
保有自己株式数	3,620,568	—	3,620,568	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分については、長期的な視野に立った経営体質の強化、事業成長を維持するための設備投資等に活用していくと共に、業績の拡大に応じた配当性向の実現を目指しております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は2022～2024年度の「中期経営計画GLOBAL GROWTH PLAN2024」（GGP24）を公表しておりますが、当社の配当政策は、業績連動型配当の継続実施であり、ROE9.0%を達成するまでは、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向75%を目処とするともに、安定的に株主各位に還元するため、1株当たりの年間配当金は20円を下回らないものとするを基本方針としておりました。しかしながら、当社業績はGGP24から大きく乖離し、純有利子負債も増加していることから、当期配当につきましては、無配とさせていただきます。

また、直近の当社経営環境はHDD用サスペンション事業の事業撤退、負債増加などの状況を勘案し、まずは経営の安定化とキャッシュフローの確保に努め、復配については2025年度期末から行うこととし、年間配当5円（中間配当0円、期末配当5円）を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は“コーポレートガバナンス”を、「株主・顧客・従業員・地域社会等ステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組み」と認識し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、継続的にその充実に取り組みます。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. ステークホルダーとの相互利益を考慮し、適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 取締役会は、“ビジネステーマ・戦略”を明確に示し、幅広い視野で客観的に“リスク管理体制の構築”“業務執行の監督”を行い、リーダーシップを発揮する。
5. 株主の声に耳を傾け、また当社の経営方針に理解を得る機会を持ち、建設的な対話から、それを経営に反映させる体制整備に取り組む。

②企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

A. 取締役会

「取締役会」は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）3名にて構成し、定例取締役会を原則として月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。当社事業及び技術に精通した業務執行取締役、他社での経営経験者・学識者などの社外取締役が含まれており、専門性・多様性・客観性を高めております。経営方針・中長期経営計画の議論、戦略的経営判断等の重要事項の意思決定及び業務執行を監督する機関としており、組織・人事などの一部重要事項の決定を代表取締役へ委任することで、機動性・実効性を高めております。

B. 監査等委員会

「監査等委員会」は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役の監査等委員である取締役3名で構成し、内部統制システムも利用することで、取締役の職務執行及びその他グループ経営全般の職務執行状況について、実効的な監査を行います。原則として月1回定例監査等委員会を開催することとしております。監査・監督機能強化のため、常勤監査等委員を1名、補助使用人1名とし、情報収集力の強化と監査環境の整備に努めております。

C. 指名・報酬諮問委員会

「指名・報酬諮問委員会」は、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として設置しており、3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。

D. 経営会議

当社は執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離により監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、業務執行の最高意思決定機関として「経営会議」を執行役員及び部門長で構成しております。代表取締役が取締役会から委任を受けた事項の諮問機関として、また経営方針や経営計画の承認及び個別重要案件の判断など、重要な業務に関する意思決定機関として、社長執行役員を議長として原則月1回開催いたします。

E. 会計監査人

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、重要な会計的課題及び内部統制に関しましては、随時協議するとともに、適正な財務諸表監査と内部統制監査を受けております。

F. 内部監査室

内部監査室は、業務執行部隊から独立した立場で業務活動全般の検証と評価を行っております。内部統制システムの有効性、戦略策定の妥当性と達成度、業務の有効性と効率性、資産の保全、財務報告の信頼性、法令及び諸規程の遵守の観点に立ち、経営目線に立った保証と改善提言を行っております。

③企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備状況

当社取締役会は、内部統制システム構築の基本方針を決議しております。その基本方針に基づき、体制や社内規程を整備し、運用しております。また、定期的に運用状況を取りまとめ取締役会で確認し、改善に努めております。

2. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク情報の収集・リスクの分析・リスク対策を講じる体制を「リスク管理規程」に定め、運用し、損失の回避・低減・移転に努めております。

3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社は、グループ会社が営業成績・財務状況その他の重要な情報を当社へ報告する体制について、社内規程に定め、構築・運営しております。
- ・当社は、グループ会社のリスク情報の収集・リスクの分析・リスク対策を講じる体制を「リスク管理規程」に定め、運用し、損失の回避・低減・移転に努めております。
- ・当社は、当社グループの中期経営計画を策定し、当社グループ全体に周知徹底しております。
- ・当社は、グループ会社の取締役及び使用人が法令・定款に従い、各々の責任感で、高い倫理観に基づいた事業活動を行うために行動規範を始めとしたコンプライアンスの推進体制を構築・運営しております。
- ・当社は、グループ会社を統括するため、指揮・命令・支援・管理事項・報告事項・監査などの体制を「会社法内部統制システム構築の基本方針運用規程」に定め、運用しております。当社は、グループ会社毎に主管部門を定め、会社経営に係わる各種事項についてのトータルの支援・管理にあたる体制としております。

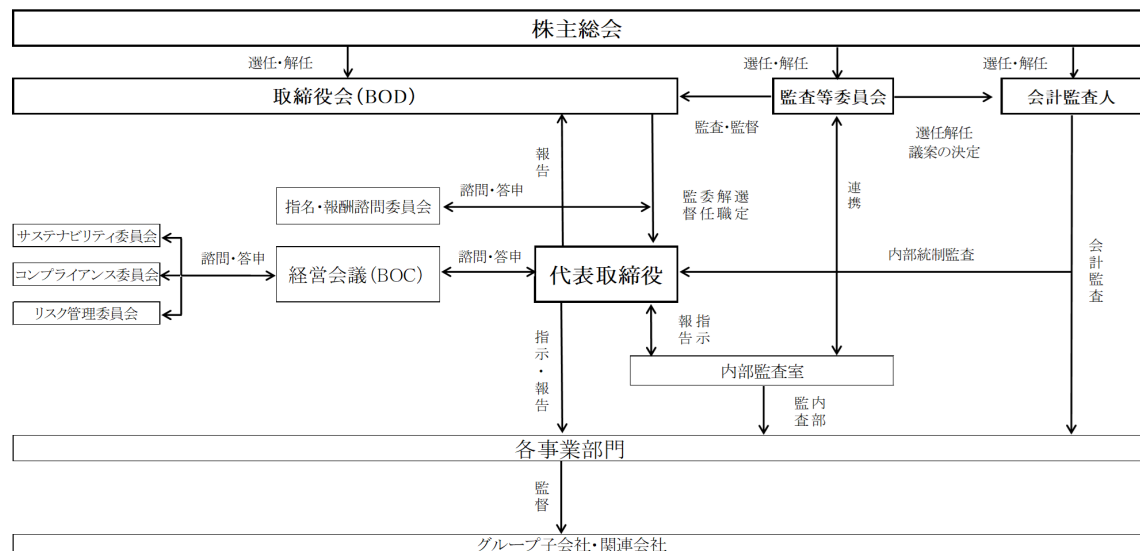
4. サステナビリティに関する取組

当社グループのサステナビリティへの取組みを進めるにあたっての体制・委員会活動・外部公表・取締役会への報告等について定めた「サステナビリティ規程」に則り活動しております。「サステナビリティ委員会」では、マテリアリティ（重点課題）の解決に向けた方針決定や進捗確認を行っております。

5. コンプライアンスの推進状況

当社は、コンプライアンス体制の構築・維持・高度化に向けた体制、遵守すべき事項を示した「コンプライアンス規程」を構築・運用しております。当社の使用人は、基本理念、行動規範に則り行動しております。また当社は、コンプライアンス全体を統括するため「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、各階層組織責任者を管轄組織のコンプライアンス責任者に任命し、推進と構成員への周知徹底を図っております。また計画的な教育・強化週間の設定等を行い、適宜第三者機関によるコンプライアンス・サーベイの実施・分析・対策を行っております。法令違反その他コンプライアンスに関する重大事実の早期発見と是正を目的に、内部通報体制としてホットラインを整備しております。「ホットライン規程」には、通報者に対して不利益な扱いを行わない等、通報者の保護も定めております。

<経営管理組織、その他企業統治体制の模式図>



6. 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、及び執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

8. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

9. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

10. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（イ）中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（ロ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、資本効率の向上及び経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

（ハ）取締役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これらは、定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

12. 取締役会の活動状況

当事業年度においては取締役会を18回開催いたしました。

取締役会においては、内部統制システムの運用状況、設備等の投資案件を含む職務権限・責任規程（社内規程）に定める決議事項、訴訟対応、サスペンション事業からの撤退、重要規程の改定、サステナビリティに関する事項（委員会活動の内容、気候変動対応への取組み、ダイバーシティ、コーポレート・ガバナンス、情報セキュリティ、サイバーセキュリティなど）取締役会全体の実効性評価、などを具体的に検討いたしました。

当事業年度における取締役会および指名・報酬諮問委員会への出席状況は次のとおりです。

区 分	氏 名	取締役会		指名・報酬諮問委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役 社長執行役員	奈 良 正	18回	18回	7 回	7 回
代表取締役 専務執行役員	金 田 雅 年	18回	18回	—	—
取締役 会長執行役員	大 谷 忠 雄	11回	11回	2 回	2 回
取締役 常務執行役員	杉 村 和 俊	11回	11回	—	—
取締役	三 宅 義 浩	18回	17回	—	—
取締役	鍵 谷 文 子	18回	18回	—	—
取締役	小 澤 浩 子	18回	18回	—	—
取締役（監査等委員・常勤）	若林正二郎	4回	4回	—	—
取締役（監査等委員・常勤）	山 本 英 樹	4回	4回	—	—
取締役（監査等委員・常勤）	掛 川 徹	14回	14回	—	—
取締役（監査等委員）	田 中 敦	18回	18回	9 回	9 回
取締役（監査等委員）	平 山 広 美	4 回	4 回	2 回	2 回
取締役（監査等委員）	山 田 泉	14回	14回	7 回	7 回

(注) 1. 掛川徹および山田泉の両氏につきましては、2024年6月27日の就任後の出席状況を記載しています。

2. 若林正二郎、山本英樹および平山広美の3氏につきましては、2024年6月27日の退任前の出席状況を記載しています。

3. 大谷忠雄および杉村和俊の両氏につきましては、2024年9月27日の退任前の出席状況を記載しております。

13. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度においては指名・報酬諮問委員会を9回開催いたしました。

指名に関しては、代表取締役、取締役・執行役員としての資質を検討し評価を行ないました。報酬に関しては、業務執行取締役・執行役員の実績・成果に照らして検討いたしました。

④当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を更新することを決議し、同対応策の更新は、2023年6月23日開催の第106期定時株主総会において承認されました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は、以下のとおりです。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大量の株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、対象会社の経営陣の賛同を得ずに一方的に行われる大規模買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1943年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉及び当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

b. 基本方針の実現に資する取組み

当社及び当社グループは、上記 a. の基本方針の実現のために、次のとおりさまざまな取組みを行っております。

(1) 基本的な考え方

ア 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。

イ ステークホルダーとの相互利益を考慮し、適切に協働する。

ウ 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。

エ 取締役会は、「ビジネスマ・戦略」を明確に示し、幅広い視野で客観的に“リスクの管理体制の構

策”・“業務執行の監督”を行い、リーダーシップを発揮する。
オ 株主の声に耳を傾け、また当社の経営方針に理解を得る機会を持ち、建設的な対話から、それを経営に反映させる体制整備に取り組む。

(2) ガバナンス等の体制

ア 企業統治の体制

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役を置くことで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることに加え、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため監査等委員会設置会社とし、経営の健全性・透明性をさらに向上させるべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

イ 内部統制システム

わたしたちはグループ全体において、職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制、損失の危険を管理する体制、職務の執行が効率的に行われることを確保する体制等を整備し、これらを運用しております。「内部統制システムの充実」は、業務の効率化、適正化等を通じてさまざまな利益をもたらすと同時に、証券市場に対する内外の信頼を高め、当社を取り巻く全てのステークホルダーに多大な利益をもたらすものと認識しております。業務ルールの標準化・文書化による責任・権限の明確化・業務の可視化、IT活用による不正・誤謬の発生しないシステムのさらなるレベルアップに取り組んでおります。

(3) 事業の概要

ア 材料関連事業

サンコールの最大の強みともいうべき、精密機能材料から製品までの一貫生産工程において、材料工程を担う部門が材料関連事業です。コア技術である「塑性加工技術」つまり「伸ばす」、「曲げる」を基本に、引抜加工を施すダイス開発や圧延技術、熱処理技術を応用して、主に自動車部品に使われる高精度なばねに用いる線材を生産します。

ばねに要求される高応力・高耐久性を実現するため、当社では耐疲労・耐へたり特性に優れた鋼材の成分設計を製鋼メーカーと共に取り組んでいます。それにより介在物制御された最高の素材を調達します。納入されたすべての線材は全周全長に渡り表面層を皮削し、製品として有害な疵、脱炭層を除去します。また環境に配慮して業界に先駆けて導入した、鉛を使用しない流動槽方式の熱処理ラインによってパテンティング処理を行います。表面肌のクリーン化を図るため、自動洗滌設備を用いて、ばね用線の高性能化を実現しています。

品質に万全を期すため、インラインで渦流探傷機を用いて非破壊試験を実施。連続疵を検出する回転プローブ方式と、局部的な不連続疵を検出する貫通コイル方式の2種類の検査によるインライン探傷で、全長品質保証を行なっています。

材料関連事業は、地産地消でスムーズな供給を行うため、そして災害時などでも事業継続を可能にする必要から、日本・中国・メキシコの世界3極体制で展開しています。これによりサンコール国内の高い品質とフレキシブルな対応を、海外でも速やかにお届けすることができます。

イ 自動車関連事業

特に厳しく安全性が要求される事業です。自動車の基幹構成であるエンジン、トランスミッション、安全装置用部品において、当社の機能材料から加工までの一貫生産の強みを活かし、安全性はもちろん、環境対応及び燃費の改善・向上に貢献できる材料開発、製品開発を行っています。またお客様に対して、より高耐久、小型化、軽量化に繋がるご提案ができるよう、厳しい品質保証体制のもと、さらなる高精度、高品質なものづくりを目指して日々挑戦しています。

また近年、急加速する環境対応車（HEV、EV、FCV等）へのシフトに対応すべく、技術開発を進めています。たとえば当社のコア技術を活かし、ロス低減と占積率をUPすることにより省スペース化を可能にするため、銅やアルミ材を異形加工した材料をフォーミング加工すると同時に、プレスとの組合せにより最適な工程設計を実施しております。さらにでき上がった製品にアフター加工で絶縁を施す、あるいはシャント抵抗を組み合せるといった複合技術を用い、お客様の設計自由度の向上に寄与できる製品をご提案しております。代表的な製品として、リアクター関連、バスバー、シャントonバスバーを中心に、モーター関連部品、バッテリー関連部品等でお客様のご要望に対応していきます。

ものづくりのグローバル化が急速に広がっています。当事業では主軸の弁ばね、リングギア・ドライブプレート、シートベルト関連製品を中心に、北米、中国、ASEANをベースとした供給体制を整えています。また万が一、災害に見舞われても事業継続ができるように、BCP(Business Continuity Planning)を推進し、海外拠点より速やかに供給できる体制づくりに努めています。

ウ ハードディスク用サスペンション事業

私たちの日常生活で生み出されているデジタルデータは日々増加しており、安全で大きな保存場所が必要となっています。当事業の製品は、その保存場所として安全性とコストパフォーマンスで最も優れるハードディスクドライブに使用されている板ばねです。信号を読み書きする磁気ヘッドを支えながら、数十ナノメートル単位で位置決めを実現する、小さいながらも高い精度を持つ機能部品です。当社では長年培った材料技術と精密加工技術、そして自動制御を駆使した生産技術でサスペンションの設計から生産まで行なってい

ます。

ハードディスク用サスペンションに求められる機能は、単に動きを伝達する受動部品から、自分自身で駆動する能動部品へと変化しており、合わせて工業製品として極限レベルの精度を要求されています。当事業では、製造する上で最も重要となる金型や治具を自社設計し、独自の微細加工技術を用いて製作しています。また実際の生産についても国内と海外でオリジナル装置を用いて世界でも有数の生産性を実現させており、自動化はもちろんのこと装置自身が判断しながら良品のみを生産する装置を開発。これらによって高精度、高信頼性を兼ね備えた製品を提供しています。

ハードディスク用サスペンションは、市場全体としては大きな伸びは期待できませんが、当社が参入しているデータセンター向け市場は今後益々発展することが確実です。当社も重点的に投資をして事業拡大を図っています。

エ プリンター関連事業

セラミックコーティング型プリンターローラーを1995年に開発して以来、インクジェットプリンター用セラミックローラーのパイオニアとして世界No1の販売実績を誇っています。このローラーの出現により美しい写真印刷が可能となり、またA6からA0サイズまで幅広い要求に対応できるようになるなど、これ以降のインクジェットプリンターを進化させる大きな原動力となりました。

当社は無垢材の事務機器用シャフト、樹脂コートTUBEシャフト、TUBEシャフトの3種類のセラミックコーティングローラーを供給できる唯一のメーカーであり、なかでも樹脂コートTUBEシャフトはオリジナル開発商品です。樹脂コートTUBEシャフト、TUBEシャフトは中空構造のため、質量が無垢ローラーの約1/3。そのため完成品後の落下試験に対する負荷が小さくなり、軸支持部も小型化や低コスト化が図れます。これにより梱包緩衝材を小さくすることが可能となり、お客様における輸送費削減にも貢献しております。

これら長尺で軽量、精度の良いシャフトを生み出す技術は、ローラー用途以外にキャリッジガイドシャフトやモーターシャフト、カラフルに色付け可能な樹脂コーティングの特徴を活かした傘の主軸やシェード巻取り軸、またヘッドレストシャフトなどの自動車用にも利用することが可能です。供給体制としてはタイ、中国、ベトナムに製造拠点を有し、不測の事態に対する対策も十分です。また国内開発拠点には開発者が常駐しており、新用途のローラー開発に対する要望にも迅速に対応できる体制が整っています。

オ 通信関連事業

絶え間なく発展し続けるインターネット。それに伴う世界の情報通信網の構築と発展には、それまでの通信網の接続に使用されていた銅線ケーブルから光ファイバーケーブルへの交換が必須でした。この光ファイバーケーブルの先端には、情報通信機器に接続させるための光コネクタと光アダプタが必要となります。光コネクタには、ミクロン単位の微小なずれも許されない精密さが要求されます。競合他社を寄せ付けない当社の精密加工技術が、ここに活かされています。

当社の通信関連事業は、1995年にSCコネクタのライセンス取得以来、情報通信用光コネクタの開発・製造・供給を一貫して自社で行い、日本国内市場のみならず、北米、アジア、欧州市場に向けて、高品質で競争力のある製品を提供しています。1998年にはLCコネクタのライセンスを取得しました。2000年には北米・欧州市場の販売拠点となる現地法人Suncall America Inc. を開設しました。2002年には、香港の現地法人SUNCALL CO., (H. K.) LTD. が、アジア市場のお客様向けに製品販売を開始しました。自由市場における価格競争力を促進するため、2006年に製造を中国深センの自社工場Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd. に移管しました。そして2017年、米国のダラスに営業拠点を開設し、今日に至っています。

インターネットの普及は、今日ではSNSやショッピング、遠隔医療、遠隔教育等の用途にまで拡大し、スマートフォンやタブレット等の携帯端末を世界中の多くの人々が利用するようになっています。さらに光ファイバーは、交通機関や産業用ロボット、放送、医療、エネルギー産業等にも利用されるようになりました。また終わりのなき高速ブロードバンド化の中、お客様の要求に応える新たな製品の開発、製造、供給に寄与し、さらなる市場の活性化に貢献していきます。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策を更新することといたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

大規模買付行為を行う者又は提案する者（以下「大規模買付者」といいます。）が、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けまたは当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかにあたる買付を行った場合は、新株予約権の無償割当て、その他当社取締役会が適切と認めた対抗措置（以下「本新株予約権の無償割当て等」といいます。）を行うか否かを検討いたします。

大規模買付者は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会

に対して、大規模買付者の買付内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該大規模買付者が大規模買付行為に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出していただきます（大規模買付者から当社への連絡は、書面または口頭を問わず、全て日本語にてなすものとします。）。

当社取締役会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、追加的に情報を提供するように求めることがあります。この場合、買付者等においては、かかる情報を追加的に提供していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報・資料等に基づき、また、必要に応じて外部専門家等（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者による大規模買付行為の内容の検討を行い、当社取締役会による代替案の検討及び大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

さらに、大規模買付者から大規模買付行為に係る提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要その他の状況及び当社取締役会としての意見を速やかに情報開示します。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断において、原則として社外役員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告に従うことが取締役の善管注意義務に違反することとなる場合を除き、当該勧告に従うものとします。

当社は、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思の確認手続として、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択できるものとします。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会と併せて開催される場合もあります。但し、（a）大規模買付ルールが遵守されない場合、（b）大規模買付ルールが遵守され、かつ、当社取締役会が当該買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合、（c）大量買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反すると判断される場合には、原則として、株主意思の確認手続は行われません。

d. 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記b.記載の取組みが、当社の企業理念に根ざした企業価値向上策として、また、上記c.記載の取組みが下記に記載するような合理性を有する買収防衛策として、いずれも上記a.記載の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ・買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。

- ・株主共同利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されるものです。

- ・株主意思を重視するものであること

本プランは、2023年6月23日開催の当社第106期定時株主総会において承認の決議を得て更新されたもので、その有効期間は2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになります。

さらに、本プランは、独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して対抗措置の発動に関し予め株主意思確認手続を行うべき旨の留保を付した場合、また独立委員会の勧告の内容にかかわらず当社取締役会が自らの判断で株主意思確認手続を行うべきと判断した場合には、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思を確認し、本プランに基づいた対抗措置の実施について、株主の皆様にご判断いただくこととなっております。

- ・合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

- ・独立性の高い第三者の判断を重視すること

当社は、本プランにおいて、大規模買付行為が行われる場合、当社取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除し、株主の皆様のために客観的な判断を行う諮問機関として、独立委員会を設置することとしております。独立委員会は、公正かつ中立的な判断を確保するため、原則として3名以上の社外取締役に構成されます。

独立委員会は、大規模買付行為が行われた場合には、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否か等を判断します。そして、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告に従うことが取締役の善管注意

義務に違反することとなる場合を除き、当該勧告に従うものとします。

このように、独立性の高い独立委員会による勧告を尊重することにより、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されています。

・デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、当社の株券等を大規模に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.suncall.co.jp/>）をご参照ください。

※「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」につきましては、2023年6月23日開催の第106期定時株主総会において決議いただいた内容を記載しております。

なお、ハードディスク用サスペンション事業につきましては、2024年9月27日開催の取締役会において事業撤退を決議いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	奈良 正	1960年 8 月 31日生	1985年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社 2007年 1 月 ダイハツ工業株式会社 第2エンジン部出向 エンジン主査 2009年 1 月 トヨタ自動車株式会社 第2エンジン技術部 第22エンジン設計室 ユニット主査 2012年 1 月 Toyota Motor Asia Pacific Engineering & Manufacturing Co.,Ltd. (バンコク)出向 Vice President 2016年 1 月 トヨタ自動車株式会社 ユニット統括部 パワートレーン企画室主査 2016年 8 月 同社 エンジン設計部 エンジン開発統括室 主査 2017年 1 月 当社 精密機能加工 I 部門長付 2017年 4 月 当社 執行役員 精密機能加工 I 部門長 2019年 4 月 当社 常務執行役員 精密機能加工 I 部門長 2019年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 精密機能加工 I 部門長 2020年 6 月 当社 代表取締役 専務執行役員 製品戦略室長 2021年 8 月 当社 代表取締役 専務執行役員 開発本部長 兼 製品戦略室長 2022年 6 月 当社 代表取締役 副社長執行役員 開発本部長 兼 製品戦略室長 2024年 6 月 当社 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注) 2	15
代表取締役 専務執行役員 管理本部長	金 田 雅 年	1961年 4 月 21日生	1986年 4 月 伊藤忠商事株式会社 入社 2002年 7 月 ITOCHU Automobile America Inc. 出向 Vice President (デトロイト駐在) 2007年 4 月 伊藤忠商事株式会社 自動車事業推進部 部品事業課長 2012年 6 月 伊藤忠オートモービル株式会社 経営企画室長 2017年 4 月 同社 取締役 経営企画室長 2017年 6 月 当社 取締役 2019年 4 月 当社 常務執行役員 業務・管理副部門長 2020年 6 月 当社 常務執行役員 企画・管理部門長 2022年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 企画・管理部門長 2023年 6 月 当社 取締役 専務執行役員 管理本部長 兼 企画・管理部門長 2024年 4 月 当社 取締役 専務執行役員 管理本部長 2024年 6 月 当社 代表取締役 専務執行役員 管理本部長(現任)	(注) 2	15
取締役 専務執行役員 生産事業本部長 兼 製品戦略室長 兼 精密製品生産部門長	磯 野 裕 司	1962年 2 月 27日生	1984年 4 月 当社 入社 2008年 4 月 当社 精密機能加工部門 機能部品部長 2009年 4 月 SUNCALL AMERICA INC. 社長 2014年 4 月 当社 執行役員 精密機能材料部門長 2017年 4 月 当社 常務執行役員 精密機能材料部門長 2018年 4 月 当社 常務執行役員 生産事業本部副本部長 兼 精密機能加工 II 部門長 2018年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 生産事業本部長 兼 精密機能加工 II 部門長 2021年 8 月 当社 取締役 常務執行役員 生産事業本部長 兼 精密機能加工 II 部門長 兼 製品戦略副室長 2022年 6 月 当社 専務執行役員 生産事業本部長 兼 精密機能加工 II 部門長 兼 製品戦略副室長 2023年 4 月 当社 専務執行役員 生産事業本部長 兼 製品戦略副室長 2024年 6 月 当社 専務執行役員 生産事業本部長 兼 製品戦略室長 2025年 4 月 当社 専務執行役員 生産事業本部長 兼 製品戦略室長 兼 精密製品生産部門長 2025年 6 月 当社 取締役 専務執行役員 生産事業本部長 兼 製品戦略室長 兼 精密製品生産部門長(現任)	(注) 2	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 非常勤	三宅 義 浩	1968年 3 月 12日生	1992年 4 月 株式会社神戸製鋼所 入社 2014年 4 月 同社 鉄鋼事業部門 加古川製鉄所 薄板部長 2017年 4 月 同社 鉄鋼事業部門 薄板商品技術部長 2020年 4 月 同社 鉄鋼アルミ事業部門 自動車板材商品技術部長 2021年 4 月 同社 鉄鋼アルミ事業部門 加古川製鉄所 副所長 2022年 4 月 同社 理事 鉄鋼アルミ事業部門 加古川製鉄所 副所長 2023年 4 月 同社 執行役員(現任) 2023年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 1 (注) 2	—
取締役 非常勤	鍵谷 文 子	1983年 1 月 10日生	2009年 1 月 中本総合法律事務所 入所 2014年 4 月 中本総合法律事務所 パートナー就任(現任) 2020年 4 月 国立大学法人神戸大学 大学院法学研究科法曹実務准教授 2021年 4 月 同大学 大学院法学研究科法曹実務教授 2022年 6 月 当社 取締役(現任) 2024年 1 月 中小企業診断士登録	(注) 1 (注) 2	—
取締役 非常勤	小澤 浩 子	1961年12月 15日生	1985年 4 月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) 入社 1991年 8 月 Sony Deutschland GmbH(ソニー・ドイツ) 出向 Personal Audio Product Manager 1997年12月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) 海外マーケティング本部 1999年 8 月 同社 イベント&スポーツエンタテインメント推進部 2001年 7 月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント出向 2007年 9 月 株式会社AXNジャパン出向 取締役副社長 兼 ゼネラルマネージャー 2008年10月 株式会社ミステリチャンネル出向 取締役副社長 兼 ゼネラルマネージャー(上記兼任) 2015年 6 月 株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン出向 社外取締役(上記兼任) 2015年10月 株式会社スター・チャンネル出向 代表取締役副社長 2018年11月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント Vice President 2021年 6 月 株式会社ノジマ 社外取締役 2022年 5 月 株式会社PR TIMES 社外取締役(現任) 2022年 6 月 株式会社セシール 社外取締役 2023年 3 月 株式会社アウトソーシング 社外取締役 2023年 6 月 当社 取締役(現任) 2024年 6 月 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役(現任)	(注) 1 (注) 2	—
取締役 監査等委員 常勤	掛川 徹	1961年 6 月 26日生	1984年 4 月 伊藤忠商事株式会社 入社 2005年 4 月 同社 金融・不動産・保険・物流カンパニー経営企画部長代行 2007年 4 月 伊藤忠ファイナンス株式会社出向 経営企画部長 2009年 4 月 伊藤忠商事株式会社 金融市場営業部長 2011年 4 月 同社 財務部為替証券室長 2011年12月 伊藤忠キャピタル証券株式会社出向 代表取締役社長 2013年 1 月 伊藤忠シェアードマネジメントサービス株式会社出向 財務サービス部門長 兼 伊藤忠商事株式会社 外国為替担当部長 2015年 4 月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 財務部長 2018年 4 月 同社 CSO補佐 2021年 4 月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 常勤監査役 2024年 6 月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注) 1 (注) 3	0
取締役 監査等委員 非常勤	田 中 敦	1960年 7 月 28日生	1994年 4 月 関西学院大学 経済学部 助教授 1995年 5 月 ノースカロライナ大学チャペルヒル校にて Ph. D. (経済学) 取得 2000年 4 月 関西学院大学 経済学部 教授(現任) 2020年 6 月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注) 1 (注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 非常勤	山 田 泉	1962年2月 24日生	1984年4月 株式会社羽田精機製作所 入社 1988年6月 UCLA 経営大学院卒業 MBA 取得 1988年7月 住友信託銀行株式会社 入社 1994年6月 株式会社フィールドマネジメント設立 代表取締役(現任) 1997年1月 株式会社バイオクエスト設立 代表取締役 2002年4月 同社 代表取締役退任 2002年4月 株式会社アクシアバイオサイエンス(現 株式会社アクシアバイオ)設立 代表取締役(現任) 2008年9月 株式会社アンダーザライト 社外取締役(現任) 2024年6月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)1 (注)3	—
計					74

- (注) 1 取締役 三宅義浩、鍵谷文子、小澤浩子、掛川徹、田中敦及び山田泉は、社外取締役であります。
- 2 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
- 補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
山下 遼太郎	1986年6月12日生	2013年12月 弁護士登録、弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所 2019年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 パートナー就任(現任)	(注)	—

なお、山下遼太郎氏は社外の要件を満たしております。

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- 5 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。

② 社外取締役

(イ) 社外取締役の員数並びに提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は計6名であり、うち監査等委員は3名、監査等委員以外は3名であります。

社外取締役は、代表取締役などと直接の利害関係のない独立した立場から、経営判断の質・透明性の向上を図るため、客観的な視点で、取締役会を監督する役割・機能としております。

①三宅義浩氏

三宅義浩氏の兼職する株式会社神戸製鋼所は、当社の主要株主であり、材料供給元ですが、それ以外の特別な関係はありません。

②鍵谷文子氏

鍵谷文子氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

③小澤浩子氏

小澤浩子氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

④掛川徹氏

掛川徹氏は、過去に当社の主要株主である伊藤忠グループ各社において業務執行者でしたが、同氏の職務と当社のビジネスとは直接の関係がなく、同氏が当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にもなかったことから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

⑤田中敦氏

田中敦氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

⑥山田泉氏

山田泉氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

(ロ) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立社外取締役の独立性基準として、株式会社東京証券取引所の独立役員の基準を準用しております。

(ハ) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

①三宅義浩氏

長年にわたる株式会社神戸製鋼所における製造責任者としての経験や、技術面を含む専門知識から、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待したためであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

②鍵谷文子氏

弁護士として企業法務をはじめ豊富な経験と高い識見を有しておられ、独立した立場から当社企業活動全般にわたる助言と監督等を期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

③小澤浩子氏

ソニーグループにおいて、国内外で責任者・経営者としての豊富な経験と知見を有しておられることから、経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

④掛川徹氏

社外取締役としての独立性・客観性に加え、過去、伊藤忠商事株式会社および伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社における長年にわたる経験から、企業経営の知見等を有されており、監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対する監督とチェック機能を発揮いただけるものと判断しております。

⑤田中敦氏

会社法上の社外取締役の要件だけでなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすことから、独立性・客観性を有されておりますし、関西学院大学経済学部教授として、金融分野を専門の一つとされていることから、当社からは独立した立場から、客観的・総合的に、監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対する監督とチェック機能を発揮いただけるものと判断しております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

⑥山田泉氏

会社法上の社外取締役の要件だけでなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすことから、独立性・客観性を有されておりますし、経営・事業開発・起業の経験を有されていることから、当社からは独立した立場で、客観的・総合的に、監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対する監督とチェック機能を発揮いただけるものと判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行います。また内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員等から報告を受け、意見交換を行うとともに、取締役及び執行役員の職務執行状況のヒアリング等も行います。

< 監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門等との相互連携の状況 >

監査等委員会は会計監査人と定期的な会合を持ち、監査上の課題等を聴取するとともに、監査等委員会からも監査計画、監査の状況等必要な情報を提供し、双方向での連携強化に努めます。

監査等委員会は内部監査部門並びに内部統制部門とも定期的に会合を行います。当社及び当社グループを対象として内部監査や内部統制の整備・推進の状況について報告を受けるとともに、監査等委員会の監査活動の過程で入手した情報を提供する等双方向の情報交換を行います。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成されております。監査等委員は、それぞれの知見と経験に基づき、監査等委員会が定める監査方針及び監査活動計画の下、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監査を行っております。常勤監査等委員掛川徹氏は、過去、伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社における長年に亘る経験から、企業経営全般の知見を有しております。監査等委員田中敦氏は、関西学院大学経済学部教授として金融分野を専門としており、また兵庫県企業庁の経営評価委員会会長も務めるなど、金融分野や企業経営において客観的かつ総合的な見識を有しております。監査等委員山田泉氏は、金融機関での管理会計業務や事業開発業務の豊富な経験、加えて現在は企業経営者としての経営全般の知見と経験を有しております。

なお、任意の指名・報酬諮問委員会で、監査等委員田中敦氏は委員長を、監査等委員山田泉氏は委員を兼務しております。

<監査等委員会の開催頻度・監査等委員の出席状況>

当事業年度において、当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	監査等委員会の出席状況
取締役監査等委員（常勤）	若林 正二郎	全3回中3回（出席率100%）
取締役監査等委員（常勤）	山本 英樹	全3回中3回（出席率100%）
取締役監査等委員（常勤）	掛川 徹	全10回中10回（出席率100%）
取締役監査等委員	田中 敦	全13回中13回（出席率100%）
取締役監査等委員	平山 広美	全3回中3回（出席率100%）
取締役監査等委員	山田 泉	全10回中10回（出席率100%）

- (注) 1. 監査等委員会の議長は、2024年6月27日の退任前まで若林正二郎氏であり、その後は2024年6月27日に監査等委員に就任した掛川徹氏が務めております。
2. 監査等委員の山本英樹、田中敦、平山広美、掛川徹及び山田泉の5氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員の若林正二郎氏、山本英樹氏及び平山広美氏については、2024年6月27日の退任前の出席状況を記載してあります。
4. 監査等委員掛川徹氏及び山田泉氏については、2024年6月27日の就任後の出席状況を記載してあります。

<監査等委員会における具体的な検討内容>

- 会計監査人の選任、取締役（監査等委員を除く）の選任や報酬に関する意見形成、監査等委員の報酬に関する内容、監査等委員会監査報告書の内容
- 内部統制の構築や運用状況の監視と検証
- 会計監査人の監査の相当性
- 競争取引と利益相反取引

<監査等委員会における主な活動の状況>

監査等委員会は、経営戦略事項の策定段階から進捗状況等について都度報告を受けており、監査等委員は取締役会や監査等委員会において、それぞれの知見に基づき活発に意見を述べ、当社のコーポレートガバナンス向上に努めております。特に、多角的かつ外部視点に基づいた意見を監査に反映させるために、常勤監査等委員は、非常勤監査等委員への情報提供や内容の充実を積極的に行っております。

主な活動は以下のとおりであります。

- 代表取締役2名との個別ディスカッション及び全ての本部長、部門長への個別ヒアリングの実施
・年2回の頻度で実施（一部WEB会議システム活用）
- 重要な会議への出席
・取締役会、経営会議、執行役員会議、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会等へ出席（取締役会には全ての監査等委員が出席。その他の重要会議には、原則常勤監査等委員が出席し、監査等委員会で情報を共有）
・本社の各部、豊田工場及び広瀬工場にて開催される月次部会（一部WEB会議システム活用）
- 往査
・常勤監査等委員は、国内営業所2ヵ所、子会社のサンコールエンジニアリング株式会社、サンコール菊池株式会社を往査し、その他の海外子会社10社とは、WEBにて往査を実施
・中間期末及び年度末の現地棚卸検査への立会い（会計監査人監査への立会いを含む）
- 監査等委員会の実効性評価
監査等委員会の実効性を評価する為、前事業年度から各監査等委員に対してアンケートを開始し、当事業年度でも継続実施しました。結果、監査等委員会は概ね適切に機能しているとの全監査等委員の意見です

が、今後の監査等委員会監査の質の向上についても議論しました。

e. 常勤監査等委員及び非常勤監査等委員のその他の主な活動

(監査等委員全員)

- ・会計監査人と監査等委員会との定期情報交換会(年4回)
 - ・会計監査人、内部監査室及び監査等委員会での三様監査連絡会の開催(年2回)
 - ・国内外子会社12社の監査役等と「サンコールグループ監査役等連絡協議会」の開催(年2回)
- (常勤監査等委員)
- ・内部監査室との月次定例報告会の実施
 - ・社内決裁書類及びその他重要な各種書類の閲覧

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長執行役員直轄の独立した部署である内部監査室(5名)が業務監査及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

業務監査は、戦略策定の妥当性と達成度、業務の有効性と効率性、資産の保全、法令及び諸規程の遵守等の観点に立ち、経営目線に立った保証と改善提言を行っております。監査結果につきましては、監査報告会において社長執行役員及び常勤監査等委員に報告を行い、取締役会及び監査等委員会への報告も実施しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価は、監査計画に基づき評価したのち、結果を取締役会へ報告しております。

また、内部監査室は、常勤監査等委員との月次定例会の開催に加え、会計監査人及び監査等委員会との三様監査連絡会を年2回開催し連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2008年3月期から18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 下井田 晶代

指定有限責任社員 業務執行社員 西田 幸平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等7名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任にあたって、監査法人としての独立性、品質管理体制、監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を有していること、また国内外で展開する当事業に対応できるネットワークの有無等を総合的に判断することを選定方針としております。この結果、有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選任しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した際は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当事業年度における会計監査人の評価については、現任の会計監査人である有限責任監査法人トーマツが独立性及び必要な専門性を有し、グローバル展開する当社の事業への理解、並びに品質管理体制や効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを有していると判断し、適正な監査の遂行が可能であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	55	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	55	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitteグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	5	6	6	3
連結子会社	36	24	43	12
計	42	31	49	15

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務業務等に関する助言・指導業務等でありま
す。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

取締役会において別途方針の決議はしておりませんが、当社の事業規模・特性の観点から、合理的監査日数を
勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

当事業年度における会計監査人の報酬等については、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、職務遂行
状況及び報酬見積り等を、当社の事業規模や内容に照らして適切であるかどうかについて必要な検証を行ったう
えで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2020年6月24日開催の第103期定時株主総会におい
て、年額2億4,000万円以内（うち社外取締役2,000万円以内。取締役（監査等委員である取締役を除く）が使
用人を兼ねる場合、その使用人分給与を含みません。）にて決議いただいております。当該株主総会終結時点の
取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。また同株主総会に
おいて、上記報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型
の株式報酬を、5年間の信託期間につき9億円（年額1億80百万円相当）で決議いただいております。当該株主
総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬額は、2020年6月24日開催の第103期定時株主総会において、年額7,000万円以
内にて決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、当社は2021年1月22日開催の取締役会で「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方
針」について決議いたしました。

（概要）

1. 基本方針

当社の業務執行取締役報酬は、グローバルなマーケットで大量生産型製造業を展開し中長期的に企業価
値を堅実に向上させるビジネスモデルと、業績目標達成度合いに対する取締役の評価が、適切にリンクす
るものとし、各取締役のモチベーション向上につながる制度・水準とする。（監査等委員である取締役の
報酬は適用対象外。以下同じ。）

2. 全体像

業務執行取締役の報酬は、基本報酬(固定報酬)と賞与(年度ごとのインセンティブを反映)と株式報酬(中長期のインセンティブを反映)により構成するものとする。なお報酬範囲・算定期間・算定方法等の詳細については内規に定め、1年毎に会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定する。

①基本報酬は固定報酬とし、役職・在任年数別を基本とする。

取締役在任期間中、毎月末に支払う。

②賞与は、当該年度の連結業績(全社業績評価)を反映し、業務執行取締役については担当部門の業績(個人業績評価)も加味して算出する現金報酬とし、短期(単年度)業績に基づき変動するインセンティブ報酬と位置付ける。

取締役在任期間中、毎会計年度末に支払う。

③株式報酬は、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

取締役退任時に支払う。

基本報酬、賞与、株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額(全体)に対する割合の決定方針として次のとおりとする。

①基本報酬の額は、業務執行の労に対する固定部分とする。

②賞与の額は、単年度の会社・担当事業部門の業績を期待どおりに達成した場合のインセンティブとして、基本報酬年額の40%を目安とする。

③株式報酬の額は、在任期間中の各年度の会社・担当事業部門の業績を期待どおりに達成した場合のインセンティブとして、基本報酬年額の40%×在任年数を目安とする。

社外取締役の報酬は、全社・個人業績評価ともに適用対象外とし、別途固定報酬とする。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬等があるものとして賞与と株式報酬を設ける。

(a) 賞与

賞与の概要は、次のとおりとする。

ア 算定基礎額は役職・在任年数別を基本とする。

イ 算定基礎額に、連結業績(売上高・営業利益・営業利益率・当期純利益)と各担当における実績に、それぞれに重み係数を掛けて算出する。それにより50%~150%の範囲で変動するものとする。

※賞与を短期(単年度)業績に基づき変動するインセンティブ報酬と位置付けていることから連結業績を指標として選定しております。

(b) 株式報酬

株式報酬の内容は、下記4. 非金銭報酬 に記載のとおりとする。

※当事業年度、算定に必要な目標および実績

	2023年度実績	2024年度目標	2024年度実績
連結売上高 (百万円)	51,496	59,000	63,940
連結営業利益 (百万円)	△3,542	400	3,442
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	△11,816	100	△769

4. 非金銭報酬

株式報酬は、株式交付信託を利用した当社株式の交付制度とする。

連結売上高及び連結営業利益について、前期実績対比と公開している業績見込みの達成率の2つを元にポイント化し、ポイントの数に相当する数の当社株式を各取締役に対して交付するもので、詳細は内規「株式交付規程」に定める。

※中長期的な業績評価にあたり、各単年度の業績見込みと実績を社外公開値でポイント化・累積することがシンプルで明瞭であると考え、連結業績を指標として選定しております。

(a) 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、交付規程に定めるポイント付与日に、役位別基準ポイント及び直前に終了する事業年度（以下「前事業年度」という。）における業績連動係数に応じて算定される数のポイントを付与する。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり200,000ポイントを上限とする。

[算定式]

役位別基準ポイント × 業績連動係数※

※業績連動係数は、連結営業利益及び連結売上高等の経営目標とする財務指標に対する達成率等に基づき、0%から150%の範囲で変動する。但し、ポイント付与のための評価の対象とする期間において当該取締役が在任していなかった期間がある場合等には、その在任期間に応じてポイント数の調整を行うことがある。

(b) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記（a）で付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を受ける。各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とする。

(c) 業績乗数

次の①～④の合算とする。下記（d）を適用する場合を除き、前事業年度実績が連結営業損失の場合は、「0（零）」とする。

①連結売上高目標達成率（前事業年度連結売上高実績/前事業年度連結売上高目標）を業績ポイント表に当てはめて得られたポイント×25/100

②[連結売上高前期実績比（前事業年度連結売上高実績/前々事業年度連結売上高実績）を業績ポイント表に当てはめて得られたポイント+増減収/増減益調整ポイント]×15/100

③連結営業利益目標達成率（前事業年度連結営業利益実績/前事業年度連結営業利益目標）を業績ポイント表に当てはめて得られたポイント×40/100

④[連結営業利益前期実績比（前事業年度連結営業利益実績/前々事業年度連結営業利益実績）を業績ポイント表に当てはめて得られたポイント+増減収/増減益調整ポイント]×20/100

※当事業年度、算定に必要な目標および実績は、上記3. 業績連動報酬 に記載のとおりであります。

(d) ポイント付与日までの間に災害、戦争、国際紛争、通貨危機その他の不測の事態が発生したことにより前項に定める業績乗数を適用することが著しく不合理であると認められる場合、取締役会の決議により、当該ポイント付与日におけるポイント付与の算出に用いる業績乗数を調整することができるものとする。但し、本項による調整後の業績乗数は、前項に定める業績乗数（本項による調整前の業績乗数）の±0.3の範囲内で、かつ、株主総会決議の範囲内とする。

5. 委任

(a) 取締役の報酬については、株主総会の決議により支払い総額について承認を受けたうえで、報酬範囲・算定期間・算定方法等の方針については内規に従って決定することを取締役会で決議する。

(b) ただし一部内規の運用上生じる業績や経営内容、役員本人の成果・責任等の考慮・反映を含めた個人別報酬については、取締役会より一任された代表取締役 社長執行役員が決定する。

※当該事業年度における個人別報酬については、内規に基づき代表取締役 社長執行役員 奈良正（当該決定時の役職、決定者）が決定いたしました。委任した理由は、当社全体の状況と各取締役の活動状況を把握できる立場である代表取締役 社長執行役員が適していると判断したためです。

6. 報酬水準

報酬水準については外部機関の役員報酬に関する調査結果を参考にするとし、また役員等の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置し、その答申を踏まえるものとする。

※これにより代表取締役 社長執行役員が上記委任を受けた権限を適切に行使できるための措置としております。

当社取締役会としましては、当該事業年度の個人別報酬等の内容は、以上に記載の手続きを経て決定されており、一部委任を受けた代表取締役 社長執行役員の裁量の余地も限定されていることから、決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	101	81	19	—	4
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	5	5	—	—	1
社外役員	41	41	—	—	8

（注） 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は、支給しておりません。

3 当社は、取締役の役員退職慰労金制度は、採用しておりません。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資の投資株式は、余剰資金で運用益を得ることを目的に保有することと定義し、純投資目的以外の目的である投資株式は、運用益を追求するものではなく、当社ビジネスの継続・発展の観点および株式を保有している会社との中長期的で良好な関係維持を目的に保有することと定義しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社ビジネスの継続・発展の観点および株式を保有している会社との中長期的で良好な関係維持により、便益が期待できる会社の株式を、保有コストと比較して合理的な範囲内で保有することとしております。検証方法は個別銘柄ごとに株価変動額、受取配当金、取引高とそこから発生する便益、中長期的な取引拡大可能性、経営資源の安定調達等を総合的に確認した上で、当社の資本コストを踏まえ、定性的メリットも勘案し当社の企業価値向上との関係性と経済合理性の観点から保有継続の適否を判断しています。保有不適と判定した銘柄については、その処分金額に応じて当社の定める決裁基準に則り手続きを行っております。取締役会においては、継続保有の合理性が認められない政策保有株式を縮減する方針のもと、上記プロセスと結果の妥当性を検証し、継続保有の合理性、縮減結果を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	8	39
非上場株式以外の株式	3	2,833

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当ありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	4,050

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
伊藤忠商事株式会社	262,752	782,752	中長期的に良好な関係維持が当社の 企業価値を向上させ、株式保有コストよりも経済的便益が大きい。	有
	1,813	5,061		
株式会社京都フィナンシャルグループ	322,736	322,736	中長期的に良好な関係維持が当社の 企業価値を向上させ、株式保有コストよりも経済的便益が大きい。	有
	734	891		
株式会社神戸製鋼所	165,154	165,154	中長期的に良好な関係維持が当社の 企業価値を向上させ、株式保有コストよりも経済的便益が大きい。	有
	285	339		

（注） 1. 当事業年度末に保有している特定投資株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円） （注）	貸借対照表計上額 （百万円） （注）		
トヨタ自動車株式会社	405,000	450,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しているものであります。	無
	1,076	1,718		

（注） みなし保有株式の事業年度末における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

③保有目的が純投資目的である株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,422	9,195
受取手形	69	75
電子記録債権	1,256	1,630
売掛金	10,395	13,223
商品及び製品	3,013	2,710
仕掛品	4,158	3,186
原材料及び貯蔵品	3,644	3,366
その他	1,689	1,609
貸倒引当金	—	△1
流動資産合計	31,648	34,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,752	※2 5,763
機械装置及び運搬具（純額）	5,811	5,075
土地	2,297	※2 2,303
リース資産（純額）	408	465
建設仮勘定	542	588
その他（純額）	707	812
有形固定資産合計	※1 15,520	※1 15,008
無形固定資産	316	278
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 8,998	※3 5,898
長期貸付金	124	88
退職給付に係る資産	3,616	3,605
繰延税金資産	20	32
その他	202	266
投資その他の資産合計	12,962	9,892
固定資産合計	28,798	25,179
資産合計	60,447	60,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,525	7,310
電子記録債務	340	334
短期借入金	12,278	※2,※5 10,373
1年内返済予定の長期借入金	358	※2,※5 981
リース債務	129	215
未払金	3,058	2,979
未払法人税等	150	1,071
賞与引当金	450	371
事業撤退損失引当金	—	845
その他	1,294	1,885
流動負債合計	24,584	26,368
固定負債		
長期借入金	1,851	※2,※5 3,754
リース債務	171	253
繰延税金負債	2,894	1,919
退職給付に係る負債	1,178	918
株式給付引当金	129	37
その他	284	330
固定負債合計	6,510	7,214
負債合計	31,095	33,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,808	4,808
資本剰余金	2,837	2,838
利益剰余金	14,775	13,701
自己株式	△1,655	△1,614
株主資本合計	20,765	19,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,181	1,782
繰延ヘッジ損益	51	73
為替換算調整勘定	2,532	3,297
退職給付に係る調整累計額	1,817	1,706
その他の包括利益累計額合計	8,583	6,859
新株予約権	2	—
純資産合計	29,351	26,592
負債純資産合計	60,447	60,175

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	51,496	63,940
売上原価	※1, ※2 49,484	※1, ※2 54,263
売上総利益	2,012	9,676
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	653	700
役員報酬	227	157
給料及び手当	1,265	1,536
賞与	248	256
賞与引当金繰入額	93	78
退職給付費用	86	34
業務委託費	244	241
減価償却費	455	376
旅費及び交通費	76	73
その他	2,203	2,779
販売費及び一般管理費合計	※2 5,554	※2 6,234
営業利益又は営業損失 (△)	△3,542	3,442
営業外収益		
受取利息	62	56
受取配当金	154	126
持分法による投資利益	207	267
為替差益	422	—
受取賃貸料	21	16
物品売却益	179	196
その他	79	110
営業外収益合計	1,126	772
営業外費用		
支払利息	247	347
支払手数料	—	161
為替差損	—	513
その他	28	36
営業外費用合計	276	1,059
経常利益又は経常損失 (△)	△2,692	3,156
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 7
投資有価証券売却益	330	4,006
リース解約益	0	—
受取保険金	123	—
その他	0	0
特別利益合計	460	4,014
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産廃棄損	※5 69	※5 18
減損損失	※6 7,605	※6 976
支払補償費	127	—
和解金	—	※7 3,955
事業撤退損	—	※8 1,393
特別損失合計	7,802	6,343
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△10,034	828
法人税、住民税及び事業税	494	732
過年度法人税等	—	※9 783
法人税等調整額	1,286	81
法人税等合計	1,781	1,597
当期純損失 (△)	△11,816	△769
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△11,816	△769

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失 (△)	△11,816	△769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,417	△2,399
繰延ヘッジ損益	—	△1
為替換算調整勘定	1,027	727
退職給付に係る調整額	1,182	△110
持分法適用会社に対する持分相当額	61	59
その他の包括利益合計	※1,※2 3,688	※1,※2 △1,723
包括利益	△8,127	△2,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8,127	△2,493
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,808	2,833	27,169	△1,684	33,126
当期変動額					
剰余金の配当			△577		△577
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△11,816		△11,816
自己株式の取得				△0	△0
新株予約権の行使		4		10	15
株式給付信託による自己株式の処分				18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	4	△12,394	28	△12,360
当期末残高	4,808	2,837	14,775	△1,655	20,765

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,761	10	1,465	656	4,894	17	38,038
当期変動額							
剰余金の配当							△577
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△11,816
自己株式の取得							△0
新株予約権の行使							15
株式給付信託による自己株式の処分							18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,419	40	1,067	1,161	3,688	△14	3,673
当期変動額合計	1,419	40	1,067	1,161	3,688	△14	△8,686
当期末残高	4,181	51	2,532	1,817	8,583	2	29,351

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,808	2,837	14,775	△1,655	20,765
当期変動額					
剰余金の配当			△304		△304
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△769		△769
自己株式の取得				△0	△0
新株予約権の行使		0		2	2
株式給付信託による自己株式の処分				39	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	△1,074	40	△1,032
当期末残高	4,808	2,838	13,701	△1,614	19,733

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,181	51	2,532	1,817	8,583	2	29,351
当期変動額							
剰余金の配当							△304
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△769
自己株式の取得							△0
新株予約権の行使							2
株式給付信託による自己株式の処分							39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,399	21	764	△111	△1,723	△2	△1,726
当期変動額合計	△2,399	21	764	△111	△1,723	△2	△2,759
当期末残高	1,782	73	3,297	1,706	6,859	－	26,592

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△10,034	828
減価償却費	4,312	2,559
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	1
賞与引当金の増減額(△は減少)	17	△79
株式給付引当金の増減額(△は減少)	4	△91
事業撤退損失引当金の増減額(△は減少)	—	845
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△93	△280
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	53	△142
受取利息及び受取配当金	△217	△182
支払利息	247	347
為替差損益(△は益)	△160	318
持分法による投資損益(△は益)	△207	△267
固定資産売却損益(△は益)	△5	△7
固定資産廃棄損	69	18
投資有価証券売却損益(△は益)	△330	△4,006
和解金	—	3,955
事業撤退損	—	1,393
売上債権の増減額(△は増加)	△584	△2,903
棚卸資産の増減額(△は増加)	536	1,710
仕入債務の増減額(△は減少)	△435	633
減損損失	7,605	976
その他	366	△356
小計	1,144	5,268
利息及び配当金の受取額	271	340
利息の支払額	△210	△338
和解金の支払額	—	△3,955
補償金の支払額	—	△30
法人税等の支払額	△527	△615
法人税等の還付額	0	37
その他の支出	—	△51
営業活動によるキャッシュ・フロー	678	654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△4,626	△3,092
固定資産の売却による収入	6	23
投資有価証券の売却による収入	430	4,050
貸付けによる支出	△97	△18
貸付金の回収による収入	1	1
定期預金の純増減額(△は増加)	△35	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,320	1,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	4,139	△2,219
長期借入れによる収入	168	2,810
長期借入金の返済による支出	△663	△359
リース債務の返済による支出	△195	△214
自己株式の処分による収入	5	3
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△578	△304
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,875	△284
現金及び現金同等物に係る換算差額	445	436
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△320	1,808
現金及び現金同等物の期首残高	7,707	7,387
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,387	※ 9,195

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

サンコールエンジニアリング株式会社
サンコール菊池株式会社
SUNCALL AMERICA INC.
SUNCALL CO., (H. K.) LTD.
SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.
SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.
Suncall Technologies(SZ) Co., Ltd.
Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.
SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.
SUNCALL Europe Technology & Trading GmbH

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用会社の名称

KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.
HS POWER SPRING MEXICO, S. A. de C. V.
株式会社アイメス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

関連会社(沢根スプリング株式会社及びK & S WIRE CO., LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

サンコールエンジニアリング株式会社

サンコール菊池株式会社

の決算日は、3月31日であります。

SUNCALL AMERICA INC.
SUNCALL CO., (H. K.) LTD.
SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.
SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.
Suncall Technologies(SZ) Co., Ltd.
Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.
SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.
SUNCALL Europe Technology & Trading GmbH

の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として月別移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 8～12年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予測される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として自動車分野、電子情報通信分野における製品等の製造及び販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点または検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点または検収時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行うこととしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 為替予約

ヘッジ対象： 外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

為替リスクをヘッジする手段としてのデリバティブ取引を行うこととしており、投機目的のデリバティブ取引は、行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V. 及びサンコール菊池株式会社に係る有形固定資産及び無形固定資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V.	2,919	2,391
サンコール菊池株式会社	792	1,182

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは原則として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業用資産について事業区分を基礎にグルーピングを行っております。

減損の兆候がある資産グループのうち、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要となった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

①資産の保有状況

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. 及びサンコール菊池株式会社は、主に自動車分野における事業を営むために、工場や機械装置などの資産を保有しております。

②減損の兆候、減損損失の認識判定及び減損損失の計上

当連結会計年度において、連結子会社であるSUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. 及びサンコール菊池株式会社が保有する有形固定資産及び無形固定資産について、自動車市場の変化や原材料価格の高騰によるコスト上昇等が影響し収益性が低下したため減損の兆候があると判断致しました。

これに伴い、SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. における有形固定資産及び無形固定資産の資金生成単位に対して減損テストを実施し、回収可能価額と有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を比較した結果、回収可能価額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識を不要と判断し、減損損失を計上しておりません。なお、SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. は在外子会社であり、国際財務報告基準に準拠しております。

また、サンコール菊池株式会社については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識を不要と判断し、減損損失を計上しておりません。

③算出方法

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. については、減損テストにおける回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いており、処分コスト控除後の公正価値の算定にあたって、鑑定評価を利用しております。

サンコール菊池株式会社については、経営者によって承認された事業計画等を基礎として算定した割引前将来キャッシュ・フローを用いております。

④主要な仮定

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. の処分コスト控除後の公正価値には、市場価格、再調達価格及び経済的耐用年数等の重要な仮定が用いられております。

サンコール菊池株式会社の事業計画には、将来における自動車生産台数の見通しやモデルチェンジの際の受注獲得見込み及び市場成長率等の重要な仮定が用いられております。

⑤翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

自動車分野におけるカントリーリスクの顕在化や物価・金利・為替の変動、関税政策の見直し等その他予測困難な事態が生じた場合には、見積りにおける仮定に変動をもたらすことにより固定資産の収益性に不確実性が増し、固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及修正され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、

IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲をさらに高めるため、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同様とします。）に対する業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、経営目標とする財務指標に対する達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末173百万円、309千株、当連結会計年度末134百万円、239千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	54,823百万円	56,500百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	822百万円
土地	—	178
計	—	1,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	一百万円	7,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	285
長期借入金	—	2,524
計	—	10,310

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	2,668百万円	3,026百万円

※4 保証債務

関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.	15百万円	一百万円

※5 コミットメントライン契約等

当社は、運転資金及び設備資金の安定的かつ柔軟な調達を行うため取引先金融機関5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約、タームローン契約及び実行可能期間付タームローン契約を締結しております。また、連結子会社の一部についてもコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越、コミットメントライン及び 実行可能期間付タームローン契約 額	15,700百万円	20,517百万円
借入実行残高	12,278	11,183
差引額	3,422	9,334

これらのうち、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約、タームローン契約及び実行可能期間付タームローン契約の内訳は以下のとおりであり、財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約額	一百万円	9,000百万円
借入実行残高	—	7,500

(2) タームローン契約

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入残高	一百万円	2,000百万円

(3) 実行可能期間付タームローン契約

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
実行可能期間付タームローン契約額	一百万円	5,227百万円
借入実行残高	—	810

(4) 財務制限条項

(1)～(3)の契約について、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項のいずれかに該当した場合には期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。当該条項の対象となる最初の決算期は、2026年3月31日に終了する連結会計年度です。

①決算期末日の単体貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2025年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

②決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2025年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

③2期連続して決算期に係る単体損益計算書上の経常損失を計上しない。

④2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の経常損失を計上しない。

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価単価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
185百万円	591百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,206百万円	1,106百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	7百万円
その他	0	0
計	5	7

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	—	0
その他	0	0
計	0	0

※5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	58百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	8	5
建設仮勘定	—	9
その他	1	0
計	69	18

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループ

会社	場所	用途	種類	金額(百万円)
サンコール株式会社	京都府京都市	サスペンション関連製品の生産設備	建物及び構築物	207
			機械装置及び運搬具	4,847
			建設仮勘定	1,958
			その他有形固定資産	304
			無形固定資産	7
合計				7,326
SUNCALL AMERICA INC.	米国 インディアナ州	自動車関連製品の生産設備	機械装置及び運搬具	273
			建設仮勘定	1
			その他有形固定資産	3
合計				278

② 減損損失に至った経緯

サンコール株式会社のサスペンション関連製品の生産設備について、データセンター向け投資抑制の影響が継続したことにより売上が減少したことに加え、新機種増産準備にかかる費用の増加及び訴訟対応に関して有効な防御策を講じるための弁護士費用及びその他の費用などの影響により収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失7,326百万円を特別損失として計上しております。

また、当社の連結子会社であるSUNCALL AMERICA INC. の自動車関連製品の生産設備について、需給環境の悪化に伴う売価下落や原材料価格の高騰によるコスト上昇等により収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失278百万円を特別損失に計上しております。

③ グループिंगの方法

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグループングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

サンコール株式会社の回収可能価額は使用価値により測定しており、その算定の際に当社資本コストに基づいた割引率を用いております。

また、SUNCALL AMERICA INC. の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループ

会社	場所	用途	種類	金額(百万円)
サンコール株式会社	京都府京都市	サスペンション関連製品の生産設備	建物及び構築物	0
			機械装置及び運搬具	6
			リース資産	24
			建設仮勘定	532
			その他有形固定資産	3
			無形固定資産	1
合計				568
SUNCALL (Tianjin) Co.,Ltd.	中国天津	自動車関連製品の生産設備	建物及び構築物	56
			機械装置及び運搬具	183
			リース資産	160
			その他有形固定資産	10
合計				410

② 減損損失に至った経緯

サンコール株式会社のサスペンション関連製品の生産設備について、2024年9月27日公表の「HDD用サスペンション事業の事業撤退及び早期希望退職者の募集に関するお知らせ」のとおり、HDD用サスペンション事業を将来に向けて継続・発展させていくことは難しいものと判断し、2025年3月末を目途とし、HDD用サスペンション事業から撤退することを決定いたしました。

このため、HDD用サスペンション事業については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失568百万円を特別損失として計上しております。

また、当社の連結子会社であるSUNCALL (Tianjin) Co., Ltd. の自動車関連製品の生産設備について、需給環境の悪化に伴う売価下落や原材料価格の高騰によるコスト上昇等により収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失410百万円を特別損失に計上しております。

③ グループिंगの方法

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグループングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産は売却が見込めないため、零としております。

※7 和解金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

日本発条株式会社との特許侵害訴訟において和解が成立したことに伴う支払2,000百万円及びHutchinson Technology Incorporatedとの特許侵害訴訟において和解が成立したことに伴う支払13.8百万米ドル(1,955百万円)であります。

※8 事業撤退損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社のHDDサスペンション事業撤退に伴い生じた損失を事業撤退損として特別損失に計上しております。事業撤退損の主な内容は取引先補償費用及び早期希望退職者への退職加算金等であります。

※9 過年度法人税等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であるSUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S. A. DE C. V. はメキシコ当局による税務調査を受けております。当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、追徴税額等の見込額を過年度法人税等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,366百万円	592百万円
組替調整額	△330	△4,006
計	2,036	△3,414
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	△1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,027	727
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,761	54
組替調整額	△63	△215
計	1,698	△160
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	61	59
法人税等及び税効果調整前合計	4,823	△2,789
法人税等及び税効果額	△1,134	1,065
その他の包括利益合計	3,688	△1,723

※2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	2,036百万円	△3,414百万円
法人税等及び税効果額	△618	1,015
法人税等及び税効果調整後	1,417	△2,399
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	—	△1
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	—	△1
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	1,027	727
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	1,027	727
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	1,698	△160
法人税等及び税効果額	△515	50
法人税等及び税効果調整後	1,182	△110
持分法適用会社に対する持分相当額：		
法人税等及び税効果調整前	61	59
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	61	59
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	4,823	△2,789
法人税等及び税効果額	△1,134	1,065
法人税等及び税効果調整後	3,688	△1,723

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	34,057	—	—	34,057
自己株式				
普通株式(千株)	3,993	0	58	3,934

(注) 自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ342千株、309千株含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 26千株

業績連動型株式報酬制度による株式交付・換価処分 32千株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	2
合計		2

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	273	9	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	304	10	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議及び2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金がそれぞれ3百万円及び3百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	304	10	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（千株）	34,057	—	—	34,057
自己株式				
普通株式（千株）	3,934	0	74	3,860

（注）自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ309千株、239千株含まれております。

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 5千株

業績連動型株式報酬制度による株式交付・換価処分 69千株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 （百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—
合計		—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	304	10	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金が3百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,422百万円	9,195百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△35	—
現金及び現金同等物	7,387	9,195

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、自動車関連製品における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の4. 会計方針に関する事項、(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場(建物及び構築物)、生産設備、自動車(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

主として、生産管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の4. 会計方針に関する事項、(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品をもって運用し、資金調達については銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに貸付金につきましては、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握しております。

また、グローバルな事業展開を行っていることから生じる外貨建営業債権につきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用することによりヘッジしております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務に関連するものであり、定期的に時価や財務状況を把握するとともに、業務関係を勘案し、保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金や未払金につきましては、1年以内に支払期日となるものであります。

借入金につきましては、主にシンジケートローン契約による複数の金融機関からのコミットメントライン及びタームローン契約によるものです。また、短期借入金につきましては主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金については流動性リスクにさらされておりますが、月次で資金繰計画を作成し、手許流動性とのバランスを勘案のうえ、コミットメントラインに基づく借入及び返済を行っており、流動性リスクを管理しております。

シンジケートローン契約によるものには、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。月次での業績や資金繰りのモニタリングを通じて、財務制限条項に抵触するリスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引に利用し、投機的な取引には利用しておりません。

また、デリバティブ取引の執行にあたりましては、社内規程に則り、管理対象となるリスク・目的・ヘッジ対象期間及び対象範囲を明確にした上で、取引額毎の決裁権限に基づく承認事項として相互牽制を機能させながら行っており、デリバティブ取引の利用にあたりましては、格付けの高い銀行に限定しております。そのため、債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

デリバティブ取引の管理につきましては、毎月末における外貨建営業債権債務及び先物為替予約取引の残高を、取締役会での報告事項としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（※2）	6,291	6,291	—
長期貸付金（※3）	124	125	0
資産計	6,417	6,417	0
長期借入金（※4）	2,209	2,211	1
負債計	2,209	2,211	1
デリバティブ取引（※5）	(2)	(2)	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（※2）	2,833	2,833	—
長期貸付金（※3）	88	90	1
資産計	2,922	2,923	1
長期借入金（※4）	4,735	4,737	1
負債計	4,735	4,737	1
デリバティブ取引（※5）	7	7	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,706	3,065

（※3）1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

（※4）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	1	44	79	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	0	9	78	—

(注) 2. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	358	648	354	308	285	254

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	981	652	2, 554	290	256	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	6, 291	—	—	6, 291
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△2	—	△2
資産計	6, 291	△2	—	6, 289

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	2,833	—	—	2,833
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7	—	7
資産計	2,833	7	—	2,841

（2） 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	125	—	125
資産計	—	125	—	125
長期借入金	—	2,211	—	2,211
負債計	—	2,211	—	2,211

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	90	—	90
資産計	—	90	—	90
長期借入金	—	4,737	—	4,737
負債計	—	4,737	—	4,737

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を基に時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,291	292	5,999
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		6,291	292	5,999

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額37百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,833	248	2,585
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		2,833	248	2,585

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額39百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	322	318	—

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,050	4,006	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払 米ドル 受取 人民元	179	179	△2	△2
合計		179	179	△2	△2

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払 米ドル 受取 人民元	179	—	9	9
合計		179	—	9	9

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	736	—	△17
	為替予約取引 売建 米ドル	未収入金	922	—	△22
	為替予約取引 売建 タイバーツ	未収入金	449	—	△5
	為替予約取引 売建 香港ドル	未収入金	112	—	△2
	為替予約取引 売建 人民元	未収入金	488	—	△12
合計			2,708	—	△60

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	47	—	△1
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	16	—	0
	為替予約取引 売建 米ドル	未収入金	578	—	1
	為替予約取引 売建 タイバーツ	未収入金	571	—	△0
	為替予約取引 売建 香港ドル	未収入金	57	—	0
	為替予約取引 売建 人民元	未収入金	317	—	0
合計			1,587	—	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,882百万円	4,917百万円
勤務費用	274	284
利息費用	30	29
数理計算上の差異の発生額	△45	△648
退職給付の支払額	△232	△451
その他	8	15
退職給付債務の期末残高	4,917	4,146

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,590百万円	7,355百万円
期待運用収益	74	96
数理計算上の差異の発生額	1,715	△593
事業主からの拠出額	156	163
退職給付の支払額	△183	△189
その他	2	0
年金資産の期末残高	7,355	6,833

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,828百万円	3,334百万円
年金資産	△7,355	△6,833
	△3,526	△3,499
非積立型制度の退職給付債務	1,088	812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,438	△2,687
退職給付に係る負債	1,178	918
退職給付に係る資産	△3,616	△3,605
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,438	△2,687

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	274百万円	284百万円
利息費用	30	29
期待運用収益	△74	△96
数理計算上の差異の費用処理額	△63	△215
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	△1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	166	1

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	—百万円	—百万円
数理計算上の差異	1,698	△160
確定給付制度に係る退職給付費用	1,698	△160

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	—百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	2,613	2,453
合計	2,613	2,453

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	28%	31%
株式	60	55
一般勘定	8	8
その他	4	6
	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.7%	2.2%
長期期待運用収益率	1.4	1.4
予想昇給率	2018年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2018年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(注) 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.7%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度48百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度95百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	37,097百万円	42,202百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	46,155	48,300
差引額	△9,057	△6,098

(注) 当社が加盟している年金制度における直近の積立状況（前連結会計年度は2023年3月31日現在、当連結会計年度は2024年3月31日現在）を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.6% (2023年3月31日現在)

当連結会計年度 2.5% (2024年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度9,035百万円、当連結会計年度9,029百万円）と実質的剰余金2,931百万円との差額（前連結会計年度は繰越不足金22百万円）であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は前連結会計年度は期間10年0ヶ月、当連結会計年度は期間9年0ヶ月の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2015年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2015年8月1日から 2025年7月31日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

決議年月日	2015年7月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	5,000
権利確定	—
権利行使	5,000
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	2015年7月15日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	465
付与日における公正な評価単価(円)	588

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	136百万円	115百万円
連結未実現利益消去	2	22
退職給付に係る負債	383	414
未払事業税	1	19
有形固定資産減価償却	209	251
投資有価証券	0	0
減損損失	2,310	2,116
事業撤退損失	—	409
税務上の繰越欠損金(注)2	2,311	2,383
その他	328	511
繰延税金資産小計	5,683	6,245
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,246	△2,335
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△3,295	△3,807
評価性引当額小計(注)1	△5,541	△6,143
繰延税金資産合計	142	102
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,822	△807
退職給付に係る資産	△1,098	△1,103
固定資産の特別償却	△65	△48
その他	△29	△30
繰延税金負債合計	△3,016	△1,989
繰延税金負債の純額	△2,873	△1,887

(注) 1 評価性引当額が602百万円増加しております。この増加の主な内容は、事業撤退損失及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ※1	123	54	20	4	4	2,103	2,311
評価性引当額	△123	△54	△20	△4	△4	△2,037	△2,246
繰延税金資産	—	—	—	—	—	65	※2 65

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 ※1	21	0	—	—	—	2,362	2,383
評価性引当額	△21	△0	—	—	—	△2,314	△2,335
繰延税金資産	—	—	—	—	—	48	※2 48

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	30.4%
海外子会社との税率差異	—	△33.8
海外優遇税制	—	△8.2
永久に損金に算入されない項目	—	1.0
外国子会社配当に係る外国源泉税	—	13.3
住民税均等割	—	1.8
評価性引当額の増減	—	87.8
受取配当金連結消去	—	3.0
連結未実現利益消去	—	△1.8
持分法による投資損失の影響	—	△9.8
過年度税金	—	107.7
その他	—	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	193.0

（注）前連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.38%から31.23%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は0百万円、繰延税金負債の金額は31百万円、法人税等調整額が10百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が21百万円減少しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としております。

当社は、自動車分野及び電子情報通信分野の製品を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社2社が、海外においては北米（米国、メキシコ）、アジア（中国、ベトナム、タイ）及び欧州（ドイツ）の各地域を現地法人がそれぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品については各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
売上高							
顧客との契約から生じる収益	32,010	8,686	10,797	1	51,496	—	51,496
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	32,010	8,686	10,797	1	51,496	—	51,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,471	0	393	—	1,864	△1,864	—
計	33,482	8,686	11,190	1	53,361	△1,864	51,496
セグメント利益又は損失（△）	△3,490	△714	1,480	△11	△2,736	△806	△3,542
セグメント資産	46,149	8,458	9,257	57	63,922	△3,474	60,447
その他の項目							
減価償却費	3,167	642	520	—	4,330	△17	4,312
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,307	176	289	—	3,773	△3	3,769

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△806百万円には、セグメント間取引の消去9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△815百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の企画・管理部門等にかかる費用であります。

2 セグメント資産の調整額△3,474百万円は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行なっております。

4 減価償却費の調整額△17百万円は、セグメント間取引の消去であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3百万円は、セグメント間取引の消去であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
売上高							
顧客との契約から生じる収益	39,265	10,462	14,068	143	63,940	—	63,940
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	39,265	10,462	14,068	143	63,940	—	63,940
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,599	7	1,425	—	3,032	△3,032	—
計	40,864	10,470	15,494	143	66,972	△3,032	63,940
セグメント利益又は損失（△）	1,331	△642	3,446	△5	4,129	△686	3,442
セグメント資産	44,200	7,335	11,552	113	63,203	△3,027	60,175
その他の項目							
減価償却費	1,458	556	560	0	2,576	△16	2,559
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,036	201	702	0	2,940	△4	2,936

（注） 1 セグメント利益又は損失の調整額△686百万円には、セグメント間取引の消去△7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△679百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の企画・管理部門等にかかる費用であります。

2 セグメント資産の調整額△3,027百万円は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

4 減価償却費の調整額△16百万円は、セグメント間取引の消去であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4百万円は、セグメント間取引の消去であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、「欧州」セグメントについて量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの収益の分解情報

（単位：百万円）

	自動車分野		電子情報通信分野			その他製品	合計
	材料関連製品	自動車関連製品	HDD用サスペンション	プリンター関連	通信関連		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	7,950	29,591	8,679	3,315	1,451	508	51,496
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
計	7,950	29,591	8,679	3,315	1,451	508	51,496

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ	中国	フィリピン	その他の地域	合計
21,115	6,511	5,414	6,009	12,445	51,496

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	メキシコ	アジア	欧州	合計
9,660	677	2,892	2,289	—	15,520

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
WESTERN DIGITAL STORAGE TECHNOLOGIES (PHILIPPINES) CORP	5,677	日本

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの収益の分解情報

（単位：百万円）

	自動車分野		電子情報通信分野			その他製品	合計
	材料関連製品	自動車関連製品	HDD用サスペンション	プリンター関連	通信関連		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	9,578	28,294	16,371	4,213	4,965	517	63,940
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
計	9,578	28,294	16,371	4,213	4,965	517	63,940

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	フィリピン	その他の地域	合計
20,320	6,924	7,413	13,603	15,677	63,940

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	アジア	欧州	合計
9,649	738	2,370	2,248	0	15,008

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
WESTERN DIGITAL STORAGE TECHNOLOGIES (PHILIPPINES) CORP	13,159	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「日本」セグメント及び「北米」セグメントにおいて、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった事業及び連結子会社における固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において「日本」セグメント7,326百万円、「北米」セグメント278百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「日本」セグメント及び「アジア」セグメントにおいて、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった事業及び連結子会社における固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において「日本」セグメント568百万円、「アジア」セグメント410百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区	30,000	鉄鋼製品等の輸出入及び販売等	被所有 直接15.4%	同社製品の購入	原材料の購入	2,999	買掛金	1,105

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区	30,000	鉄鋼製品等の輸出入及び販売等	被所有 直接15.4%	同社製品の購入	原材料の購入	3,036	買掛金	1,083

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社アイメス	神奈川県藤沢市	456	主にHDD用サスペンション関連製品の生産設備設計・製造及び製造委託	所有 直接41.5%	業務委託	補償費用 (注)	815	事業撤退 損失引当 金	815

(注) サスペンション事業撤退に伴う補償費用の支払予定額であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	974.29円	880.63円
1株当たり当期純損失(△)	△392.69円	△25.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△11,816	△769
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△11,816	△769
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,091	30,149
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数 (千株)	－	－
うち新株予約権 (千株)	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

(注) 3. 純資産の部において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度309千株 当連結会計年度239千株)。

また1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度318千株 当連結会計年度286千株)。

(重要な後発事象)

(連結子会社の生産活動終了及び清算)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSUNCALL (Tianjin) Co., Ltd. (以下、「当該子会社」)における生産活動を終了し、清算することを決議いたしました。

1. 清算終了日

2025年5月15日 当社取締役会において生産活動終了及び清算の決議

2025年6月中 当該子会社における生産活動の終了(予定)

※当該会社は生産活動終了後、会社清算手続きに入る予定です。

2. 今後の見通し

今後、現地の法令に従い、現地当局への当該子会社の清算に関する必要な手続きを進めてまいります。なお、当該子会社の固定資産減損損失410百万円を2025年3月期の連結決算に計上しており、当該生産活動終了及び清算に伴う損失額及び2026年3月期の連結業績に与える影響は、現在精査中であります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,278	10,373	2.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	358	981	3.31	—
1年以内に返済予定のリース債務	129	215	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,851	3,754	1.89	2026年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	171	253	—	2026年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,789	15,577	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務には、12月末を決算日とする連結子会社のものが含まれております。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	652	2,554	290	256	—
リース債務	154	69	24	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,306	30,281	47,124	63,940
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(△は損失)(百万円)	△2,081	△739	594	828
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(△は損失)(百万円)	△2,293	△1,068	87	△769
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(△は損失)(円)	△76.14	△35.47	2.91	△25.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△76.14	40.63	38.36	△28.43

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,844	3,804
受取手形	33	9
電子記録債権	1,255	1,628
売掛金	※2 8,346	※2 9,935
商品及び製品	1,550	1,265
仕掛品	3,083	2,160
原材料及び貯蔵品	1,426	1,189
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	466	109
未収入金	※2 2,420	※2 2,003
その他	759	1,068
流動資産合計	22,186	23,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,272	※1 3,401
構築物	276	※1 255
機械及び装置	2,644	2,277
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	431	310
土地	1,987	※1 1,987
リース資産	103	60
建設仮勘定	277	358
有形固定資産合計	8,996	8,655
無形固定資産		
ソフトウェア	288	253
電話加入権	6	6
無形固定資産合計	295	260
投資その他の資産		
投資有価証券	6,329	2,872
関係会社株式	8,627	5,901
関係会社長期貸付金	728	1,599
長期前払費用	1	66
前払年金費用	892	1,173
その他	86	75
貸倒引当金	△161	△211
投資その他の資産合計	16,504	11,478
固定資産合計	25,795	20,394
資産合計	47,982	43,569

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 5,865	※2 6,017
短期借入金	9,500	※1,※4 7,500
1年内返済予定の長期借入金	243	※1,※4 528
リース債務	32	27
未払金	※2 2,743	※2 2,631
未払法人税等	—	53
未払費用	256	721
前受収益	20	19
預り金	278	221
賞与引当金	366	281
事業撤退損失引当金	—	845
その他	65	1
流動負債合計	19,373	18,849
固定負債		
長期借入金	1,213	※1,※4 3,494
リース債務	70	54
繰延税金負債	2,093	1,173
退職給付引当金	947	776
株式給付引当金	129	37
その他	70	52
固定負債合計	4,526	5,588
負債合計	23,900	24,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,808	4,808
資本剰余金		
資本準備金	2,721	2,721
その他資本剰余金	115	116
資本剰余金合計	2,837	2,838
利益剰余金		
利益準備金	581	581
その他利益剰余金		
研究開発積立金	2,800	2,800
設備改修積立金	2,450	2,450
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	△2,038	△4,628
利益剰余金合計	13,912	11,322
自己株式	△1,655	△1,614
株主資本合計	19,902	17,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,176	1,777
繰延ヘッジ損益	—	△1
評価・換算差額等合計	4,176	1,776
新株予約権	2	—
純資産合計	24,082	19,131
負債純資産合計	47,982	43,569

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 33,106	※ 1 40,538
売上原価	※ 1 33,840	※ 1 36,236
売上総利益又は売上総損失 (△)	△ 733	4,302
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 1 3,601	※ 2, ※ 1 3,580
営業利益又は営業損失 (△)	△ 4,335	721
営業外収益		
受取利息	※ 1 72	※ 1 76
受取配当金	※ 1 2,547	※ 1 2,083
受取賃貸料	※ 1 106	※ 1 100
為替差益	72	—
その他	※ 1 101	※ 1 130
営業外収益合計	2,900	2,391
営業外費用		
支払利息	30	83
支払手数料	—	161
為替差損	—	73
賃貸費用	※ 1 91	※ 1 88
貸倒引当金繰入額	73	50
その他	※ 1 0	※ 1 26
営業外費用合計	195	483
経常利益又は経常損失 (△)	△ 1,631	2,629
特別利益		
固定資産売却益	※ 1 0	※ 1 6
投資有価証券売却益	330	4,006
その他	0	0
特別利益合計	331	4,013
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産廃棄損	68	9
関係会社株式評価損	561	2,726
減損損失	※ 3 7,366	※ 3 568
和解金	—	※ 4 3,955
事業撤退損	—	※ 5 1,393
特別損失合計	7,995	8,652
税引前当期純損失 (△)	△ 9,296	△ 2,010
法人税、住民税及び事業税	168	179
法人税等調整額	1,286	95
法人税等合計	1,455	274
当期純損失 (△)	△ 10,751	△ 2,285

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						研究開発積立金	設備改修積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,808	2,721	111	2,833	581	2,800	2,450	10,120	9,290	25,241	△1,684	31,198
当期変動額												
剰余金の配当				－					△577	△577		△577
当期純損失（△）				－					△10,751	△10,751		△10,751
自己株式の取得				－						－	△0	△0
新株予約権の行使			4	4						－	10	15
株式給付信託による自己株式の処分				－						－	18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－						－		－
当期変動額合計	－	－	4	4	－	－	－	－	△11,329	△11,329	28	△11,295
当期末残高	4,808	2,721	115	2,837	581	2,800	2,450	10,120	△2,038	13,912	△1,655	19,902

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,759	－	2,759	17	33,975
当期変動額					
剰余金の配当			－		△577
当期純損失（△）			－		△10,751
自己株式の取得			－		△0
新株予約権の行使			－		15
株式給付信託による自己株式の処分			－		18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,417		1,417	△14	1,402
当期変動額合計	1,417	－	1,417	△14	△9,893
当期末残高	4,176	－	4,176	2	24,082

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						研究開発積立金	設備改修積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,808	2,721	115	2,837	581	2,800	2,450	10,120	△2,038	13,912	△1,655	19,902
当期変動額												
剰余金の配当				－					△304	△304		△304
当期純損失（△）				－					△2,285	△2,285		△2,285
自己株式の取得				－						－	△0	△0
新株予約権の行使			0	0						－	2	2
株式給付信託による自己株式の処分				－						－	39	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－						－		－
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	－	－	△2,589	△2,589	40	△2,548
当期末残高	4,808	2,721	116	2,838	581	2,800	2,450	10,120	△4,628	11,322	△1,614	17,354

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,176	－	4,176	2	24,082
当期変動額					
剰余金の配当			－		△304
当期純損失（△）			－		△2,285
自己株式の取得			－		△0
新株予約権の行使			－		2
株式給付信託による自己株式の処分			－		39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,399	△1	△2,400	△2	△2,403
当期変動額合計	△2,399	△1	△2,400	△2	△4,951
当期末残高	1,777	△1	1,776	－	19,131

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

月別移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20～38年

機械及び装置 8～9年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4)株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5)事業撤退損引当金

事業の撤退に伴い発生すると予測される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として自動車分野、電子情報通信分野における製品等の製造及び販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点または検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点または検収時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表を作成するための基本となる重要な事項

(1)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行うこととしております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権

③ヘッジ方針

為替リスクをヘッジする手段としてのデリバティブ取引を行うこととしており、投機目的のデリバティブ取引は、行わないこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

事業名	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	8,627	5,901
関係会社株式評価損	561	2,726

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社は、関係会社株式につき取得価額と実質価額とを比較し、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により関係会社株式の実質価額が取得価額に比べ50%以上低下した場合には著しく低下したものとし、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。

当事業年度において、連結子会社であるSUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A DE C.V. 及びSUNCALL (Tianjin) Co., Ltd. の関係会社株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損をそれぞれ2,580百万円及び145百万円計上しております。

② 主要な仮定

実質価額の算定にあたっては、決算日までに入手し得る外部情報を基に設定した今後の費用の発生見込み等を織り込んでおります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済環境の予期しない変化及び会社の経営状況の影響を受け、これら仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社の取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表の(追加情報)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	822百万円
土地	－	178
計	－	1,000

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	－百万円	7,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	－	285
長期借入金	－	2,524
計	－	10,310

※2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	517百万円	435百万円
未収入金	2,253	1,868
買掛金	246	349
未払金	317	268

※3 保証債務

子会社及び関連会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
SUNCALL AMERICA INC.	1,665百万円	1,644百万円
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V.	1,911	1,569
Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd.	196	194
サンコール菊地株式会社	190	300
KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.	15	—
計	3,978	3,708

※4 コミットメントライン契約等

当社は、運転資金及び設備資金の安定的かつ柔軟な調達を行うため取引先金融機関5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約、タームローン契約及び実行可能期間付タームローン契約を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越、コミットメントライン及び実行可能期間付タームローン契約額	10,000百万円	14,227百万円
借入実行残高	9,500	8,310
差引額	500	5,917

これらのうち、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約、タームローン契約及び実行可能期間付タームローン契約の内訳は以下のとおりであり、財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約額	—百万円	9,000百万円
借入実行残高	—	7,500

(2) タームローン契約

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
借入残高	—百万円	2,000百万円

(3) 実行可能期間付タームローン契約

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
実行可能期間付タームローン契約額	—百万円	5,227百万円
借入実行残高	—	810

(4) 財務制限条項

(1)～(3)の契約について、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項のいずれかに該当した場合には期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。当該条項の対象となる最初の決算期は、2026年3月31日に終了する事業年度です。

- ①決算期末日の単体貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2025年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- ②決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2025年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- ③2期連続して決算期に係る単体損益計算書上の経常損失を計上しない。
- ④2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の経常損失を計上しない。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引 (収入分)	1,412百万円	1,572百万円
営業取引 (支出分)	3,472	3,439
営業取引以外の取引 (収入分)	2,563	2,138
営業取引以外の取引 (支出分)	73	866

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	369百万円	278百万円
賞与引当金繰入額	78	67
給料及び手当	747	790
運送費及び保管費	444	491
支払手数料	245	384
販売費に属する費用のおおよその割合	14%	14%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	86	86

※3 減損損失

前事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	金額(百万円)
京都府京都市	サスペンション関連製品の生産設備	建物及び構築物	207
		機械装置及び運搬具	4,857
		建設仮勘定	1,988
		その他有形固定資産	304
		無形固定資産	7
計			7,366

② 減損損失の認識に至った経緯

当社のサスペンション関連製品の生産設備について、データセンター向け投資抑制の影響が継続したことにより売上が減少したことに加え、新機種増産準備にかかる費用の増加及び訴訟対応に関連して有効な防御策を講じるための弁護士費用及びその他の費用などの影響により収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失7,366百万円を特別損失として計上しております。

③ グルーピングの方法

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、その算定の際に当社資本コストに基づいた割引率を用いております。

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	金額(百万円)
京都府京都市	サスペンション関連製品の生産設備	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	6
		建設仮勘定	24
		その他有形固定資産	532
		その他有形固定資産	3
		無形固定資産	1
計			568

② 減損損失の認識に至った経緯

2024年9月27日公表の「HDD用サスペンション事業の事業撤退及び早期希望退職者の募集に関するお知らせ」のとおり、HDD用サスペンション事業を将来に向けて継続・発展させていくことは難しいものと判断し、2025年3月末を目途とし、HDD用サスペンション事業から撤退することを決定いたしました。

このため、HDD用サスペンション事業については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失568百万円を特別損失として計上しております。

③ グルーピングの方法

当社グループは原則として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業用資産については事業区分を基礎にグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産は売却が見込めないため、零としております。

※4 和解金

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

日本発条株式会社との特許侵害訴訟において和解が成立したことに伴う支払2,000百万円及びHutchinson Technology Incorporatedとの特許侵害訴訟において和解が成立したことに伴う支払13.8百万米ドル(1,955百万円)であります。

※5 事業撤退損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度において、当社のHDDサスペンション事業撤退に伴い生じた損失を事業撤退損として特別損失に計上しております。事業撤退損の主な内容は取引先補償費用及び早期希望退職者への退職加算金等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,434	3,708
関連会社株式	2,193	2,193

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	111百万円	87百万円
退職給付引当金	324	387
未払事業税	0	19
有形固定資産減価償却	181	228
投資有価証券	0	0
関係会社株式	877	1,753
減損損失	2,251	1,929
事業撤退損失	—	409
税務上の繰越欠損金	1,575	1,745
その他	303	487
繰延税金資産小計	5,627	7,049
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,575	△1,745
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,051	△5,304
評価性引当額小計	△5,627	△7,049
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,822	△807
前払年金費用	△271	△366
繰延税金負債合計	△2,093	△1,173
繰延税金負債の純額	△2,093	△1,173

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.38%から31.23%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は31百万円増加し、法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	9,014	349	14 (0)	213	9,349	5,948
構築物	1,768	2	—	23	1,771	1,515
機械及び装置	28,601	487	517 (6)	715	28,571	26,294
車両運搬具	51	3	—	1	54	50
工具、器具及び備品	3,528	90	82 (3)	199	3,535	3,224
土地	1,987	—	—	—	1,987	—
リース資産	201	13	67 (24)	30	146	86
建設仮勘定	277	1,810	1,729 (532)	—	358	—
有形固定資産計	45,430	2,757	2,411 (567)	1,183	45,776	37,120
無形固定資産						
ソフトウェア	1,656	65	1 (1)	98	1,719	1,465
電話加入権	6	—	—	—	6	—
無形固定資産計	1,663	65	1 (1)	98	1,726	1,465

(注) 1 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期の増加要因の主なものは、機械及び装置については、自動車関連製品390百万円の新規量産・増産設備であります。

3 当期減少額の主なものは、事業撤退による減損損失の他、機械及び装置については、陳腐化に伴う廃棄等によるものであります。

4 期首残高及び期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	161	50	—	211
賞与引当金	366	281	366	281
事業撤退損失引当金	—	845	—	845
株式給付引当金	129	—	91	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

「1 連結財務諸表等 (2) その他 ② 訴訟」に記載の通りであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.suncall.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注1) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2024年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第108期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月5日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年7月12日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の終結）に基づく臨時報告書であります。

2024年9月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の終結）に基づく臨時報告書であります。

2024年9月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年10月3日近畿財務局長に提出

2024年7月12日提出の臨時報告書（訴訟の終結）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

サンコール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田 晶代
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 幸平
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンコール株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンコール株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. が保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産15,287百万円のうち、連結子会社であるSUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. (以下、同子会社) が保有する有形固定資産及び無形固定資産は2,391百万円である。同子会社は、主に自動車分野における事業を営むために、工場や機械装置などの資産を保有している。 同子会社は国際財務報告基準を適用しており、減損の兆候があると認められる有形固定資産及び無形固定資産の資金生成単位に対して減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。 当連結会計年度において、自動車市場の変化や原材料価格の高騰によるコスト上昇の影響などにより収益性が低下し、営業損益が継続してマイナスとなり減損の兆候を識別している。しかし、減損テストの結果、回収可能価額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識を不要と判断した。 会社は、減損テストにおける回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、処分コスト控除後の公正価値は外部の専門家から入手した鑑定評価に基づき算定している。 なお、会社による固定資産の減損に関する見積りの詳細は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されている。 処分コスト控除後の公正価値は、主に市場価格及び再調達価格に基づき算定されている。 評価技法の選択、公正価値を算定するに当たっての計算手法及びインプットデータの選択には、高度な専門知識を必要とする。 同子会社の有形固定資産及び無形固定資産は金額的重要性が高く、減損の認識要否に係る見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要である。 このため、当監査法人は、同子会社が保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. (以下、同子会社) が保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定について、主として以下の監査手続を実施した。 ● 有形固定資産及び無形固定資産の減損テストに関して会社が構築した内部統制について、関連する会社作成資料の査閲及び経営者等への質問により当該内部統制の有効性を評価した。 ● 当監査法人のネットワークファームにおける内部専門家の利用により、次の手続を実施した。 ・有形固定資産及び無形固定資産の種類に応じた評価技法の選択及び処分コスト控除後の公正価値を算定する際の計算方法の妥当性の検証 ・同子会社が用いたインプットデータについて、外部機関が公表している情報源との照合 ● 当監査法人が属するネットワークファームにおける内部専門家の業務の適切性を評価するため、専門家と検討方針について協議を行い、専門家の作業結果を査閲するとともに、専門家の結論の適合性や合理性及び他の監査証拠との整合性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンコール株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンコール株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

サンコール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下井田 晶代

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西田 幸平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンコール株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンコール株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式(SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V.)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸借対照表に計上されている関係会社株式5,901百万円のうち、子会社であるSUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. (以下、同子会社)の株式は915百万円である。 会社は、市場価格のない関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。財政状態とは、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額をいい、財政状態の悪化とは、この1株当たりの純資産額が、当該株式を取得したときのそれと比較して相当程度下回っている場合をいう。この際に基礎とする財務諸表は、決算日までに入手し得る直近のものを使用し、その後の状況で財政状態に重要な影響を及ぼす事項が判明していればその事項も加味する。同子会社における直近の決算日は2024年12月31日である。 同子会社は、自動車分野を営んでいるが、自動車市場の変化や原材料価格の高騰によるコスト上昇の影響などにより営業損失を計上しており、財政状態が悪化している。また、同子会社の決算日後に発生した財政状態に重要な影響を及ぼす事項は、その事項を加味し、1株当たりの純資産額を算定している。その結果、会社は当事業年度において、損益計算書に同子会社に対する関係会社株式評価損を2,580百万円計上している。 損益計算書に計上された関係会社株式評価損の金額的重要性は高く、実質価額の算定の過程には経営者の見積り要素が含まれる。 このため、当監査法人は、同子会社の株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. (以下、同子会社)の株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ● 関係会社株式の評価に関して会社が構築した内部統制について、関連する会社作成資料の査閲及び経営者等への質問により当該内部統制の有効性を評価した。 ● 実質価額に基づく評価の合理性の検討 ・同子会社に係る会社の評価資料を入手し、実質価額が対象会社から報告される財務情報を基礎とし、適切に算定されているか検討した。 ・当該財務情報の信頼性については、当監査法人のネットワークファームである同子会社の監査人に指示し、同子会社の2024年12月期における財務諸表の信頼性を検討した。 ・実質価額の算定に当たって、同子会社の決算日後に発生した財政状態に重要な影響を及ぼす事項が網羅的に反映されているか検証を行った。 ・実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定及び関係会社株式評価損の測定が適切になされているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	サンコール株式会社
【英訳名】	SUNCALL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 奈良 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役奈良正は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおける財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点で工業製品の製造・販売を実施しており、一連の業務活動の規模を示す指標に売上高が適していると判断し重要な事業拠点の選定指標として用いました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高（連結会社間取引消去後）のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。事業目的に大きく関わる勘定科目については、当社グループの生産活動と販売活動に密接に関わり、かつ多額の金額が計上されている売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。

評価範囲の選定指標、及び、事業目的に関わる勘定科目の検討においては、連結ベースでの主要な財務項目ごとに影響度を分析し、個別にリスク評価を実施した上で決定しております。さらに財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う固定資産の減損等を重要な勘定科目とし、関連する業務プロセスを評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日（2025年3月31日）時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	サンコール株式会社
【英訳名】	SUNCALL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 奈良 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 奈良正は、当社の第108期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。